

# ミュージアム多摩

No.27 2006年3月31日発行

平成15(2003)年の地方自治法の改正により「指定管理者制度」が創設され、これまで直営か自治体が出資して設立した財団など外郭団体で運営してきた公の施設が、民間事業者にも“開放”されることになりました。現在、それぞれの博物館・資料館においても導入にむけた検討がされています。また、昨年は「戦後60年」という大きな節目を迎えたことから、全国的にさまざまな催し物が行われ、博物館でもテーマに取りあげ特別展示などを開催した館も多くありました。

そこで、今回の『ミュージアム多摩』では、いずれも関心の高い「指定管理者制度」と「戦後60年」を特集テーマとして、取りあげることにしました。平成18(2006)年1月に実施した研修会「博物館における指定管理者制度を考える」で報告いただいたバルテノン多摩歴史ミュージアムの金子 淳さんと、この研修会を受講された府中市郷土の森博物館の深澤靖幸さんから、特集に際して特別にご寄稿いただきました。

特集1 指定管理者制度

## 学習会「博物館における指定管理者制度を考える」を開催して

金子 淳 (バルテノン多摩歴史ミュージアム)

### 1 博物館における

#### 指定管理者制度導入の背景と現状

指定管理者制度とは、周知のとおり、2003年の地方自治法の改正によって創設された制度である。これまで「公の施設」(博物館や図書館をはじめ、保育所、児童館、福祉施設、体育館など、住民福祉の増進を目的に自治体が設置する施設)の運営は、地方公共団体か、地方公共団体が出資して設立した外郭団体などにしか委託できないことになっていたが(これを「管理委託制度」という)、その管理委託制度が廃止され、今後は、株式会社やNPOなどのような民間事業者への委託も可能となる。

したがって、管理委託制度のもとで、自治体出資の

外郭団体(文化振興財団など)によって運営されているような施設は、2006年9月の期限までに、直営方式に戻すか指定管理者制度に移行するという二者択一が迫られている。

博物館の世界においても、移行期限を目前に指定管理者制度の導入が着々と進行しているが、他の社会教育施設(公民館、図書館など)と違って、民間事業者が参入するケースが比較的多く見られるのが特徴である。

これには博物館独自のいくつかの背景がある。そもそも博物館は、全体の4分の1を私立館が占めており、80年代以降、急速に増加した管理委託方式による運営も、ここへきて定番化した観がある。それらが民営化

の流れを加速させる遠因ともなった。

さらに、博物館を取り巻く危機的状況も後押ししている。一時期、乱立状況にあったデパート美術館は、セゾン美術館（1999年2月15日閉館）、三越美術館（1999年8月20日閉館）、東武美術館（2001年3月4日閉館）、千葉そごう美術館（2001年4月22日閉館）、小田急美術館（2001年10月31日閉館）、伊勢丹美術館（2002年3月5日閉館）など軒並み閉館し、それだけでなく、目黒雅叙園美術館（2001年6月30日閉館）、出光美術館（2003年3月23日閉館）、五島プラネタリウム（2001年3月11日閉館）、サンシャインプラネタリウム（2003年6月1日閉館）などの企業博物館も相次いで閉館している。

これは、母体企業の事業収益に大きく左右されていることを意味している。本業の経営難で採算の取れない博物館の切り捨てという点では、公立の博物館においても同様である。石原都政が、東京都近代文学博物館（2002年3月31日閉館）、東京都高尾自然科学博物館（2004年3月31日閉館）をそれぞれ閉館に追い込んだことは、記憶に新しい。

一方、行政改革の中で、博物館の合理的な経営が要請されるようになり、資料購入費のカットや収蔵庫の24時間空調解除などの涙ぐましい経費節減だけでなく、新規採用の停止・非常勤化という「人減らし」が進み、「安価な労働力」としてのボランティアの活用が推進されている。経営形態の変更も求められ、この中に独立行政法人や指定管理者制度の導入も位置づけられている。

すでに民間の事業者が指定管理者になったケースも多い。2005年11月3日に閉館した長崎歴史文化博物館の運営を、大手展示業者である乃村工藝社が受託したことはよく知られている。その範囲は研究・教育・資料管理・経営・総務・経理の全部門に及び、学芸員は1年更新の契約社員（新規採用）であるという。

また、北九州市立小倉城庭園・水環境館は、地元デパート・井筒屋が受託し、すでに2004年4月から運営が始まっている。デパートの経営手法を全面的に採用し、学芸員は6ヶ月契約、デパートの社員も1年で異動するという職員体制によって、継続的な研究活動の停止を余儀なくされたという（山本紀一「北九州市立小倉城庭園の指定管理者制度」日本博物館協会『博物館研究』40巻10号、2005年）。

このような状況に直面した現場の学芸員からは、指定管理者制度に対する不安の声があがっている。懸念されていることはおおむね以下の四点に分けられる。

①継続性：長期的な展望を持って事業を企画・実施できるか。継続性のある事業をどのように担保するか。

②学術性：収益性の上がる事業（一過性のイベント）に傾斜せず、学術研究の裏づけのある事業展開ができるか。短期的には収益を生まないような、基礎的な調査・研究活動が続けられるのか。

③処遇：現在の学芸員の雇用形態は維持されるのか。

④運営：運営に対して市民や議会の監視がきくか。運営面での責任の所在が明確か。

上記の点については、なかなか解決の糸口が見えないのが現状である。

## 2 研修会開催の意図

このような状況がリアルタイムで進行している現在、現場の学芸員をはじめとする博物館勤務者たちが、これらの動向を静観していいはずはない。仮に流れに身をまかすにも、逆に抗うにも、その流れ自体がどのようなものであり、どこから来て、そしてどこに流れようとしているのかを見極める必要がある。

三博協加盟館の中で、この問題に直截に関係しているのは、府中市郷土の森博物館（府中文化振興財団運営）、くにたち郷土文化館（くにたち文化・スポーツ振興財団運営）、パルテノン多摩歴史ミュージアム（多摩市文化振興財団運営）、江戸東京たてももの園（東京都歴史文化財団運営）の4館だけである。しかし、小規模館が多い多摩地域の博物館においても、行政内部での経営改善が否応なしに求められている現在においては、決して“対岸の火事”では済まされないはずである。

このような問題意識の中から、企画委員会の中で指定管理者制度に関する研修会の企画が浮上してきた。ところが、テーマを決めたはいいが、講師の選定や日程調整が難航し、当初の予定よりも大幅に遅れてしまい、結局、2005年度第2回の研修会として、1月17日（火）に「博物館における指定管理者制度を考える」というタイトルで行うこととなった。

講師は、乃村工藝社でこの分野の統括責任者である中島秀男氏（乃村工藝社 PPP 開発センター長）にお願いすることにし、「指定管理者制度への対応～長崎歴史文化博物館を例として～」と題した報告が行われた。あわせて、その前段として、企画委員会研修担当を代表して筆者が「博物館における指定管理者制度」と題し、簡単な現状の報告と問題点を指摘した。

## 3 研修会の内容

前座として行った筆者の報告の内容は割愛するが、中島氏の報告では、パワーポイントを駆使し、プレゼンの見本を見るような報告であった。パワーポイントで示された大項目と中項目を抽出し、報告の骨子をまとめると以下のとおりとなる。

## 1 指定管理者制度の概要と制度導入までの流れ

- ・指定管理者制度とは
- ・指定管理者制度の特徴
- ・指定管理者制度の市場性（対象施設分野・市場規模・参入する業界・企業）
- ・制度導入の仕組み
- ・利用料金制について
- ・事業計画書の作成（施設の事業計画書作成のポイント、質疑やプレゼンテーション）
- ・選定審査のポイント
- ・協定書の作成

## 2 乃村工藝社の指定管理者制度へのとりくみ

- ・指定管理者事業と理念・基本方針
- ・文化系施設の運営（指定管理者制度）を成功させるために（→トリプルウィンをめざす）
- ・文化系施設の運営に向けた取組みのポイント
- ・乃村工藝社の取組み

## 3 長崎歴史文化博物館のとりくみ

- ・建築概要・特色・展示概要・施設概要
- ・公募に際し、設置者から提示された資料
- ・指定管理申請書提案のポイント
- ・指定管理者の業務について
- ・指定管理者組織概要
- ・長崎歴史文化研究所（学芸部門の機能）について
- ・オープンまでの流れ
- ・管理運営方針

## 4 ミュージアムにおける指定管理者制度導入の課題

- ・ミュージアムに指定管理者制度を導入する際の懸念
- ・ミュージアム設置者の管理監督責任について

一瞥して明らかのように、実務に即した、かなり具体的な内容を含む報告であった。乃村工藝社は、長崎歴史文化博物館〔指定期間：2005.4.1～2010.3.31〕のほか、葛飾区観光文化センター“寅さん記念館”〔同：2006.4.1～2009.3.31〕（新東産業・JTBとの共同事業体）、青森県立三沢航空科学館〔同：2006.4.1～2011〕（NPO テイクオフみさわ・育栄管財・乃村工藝社・科技財団との共同事業体）、佐賀県立宇宙科学館〔同：2006.4.1～2009.3.31〕（松尾建設との共同事業体）の受託がすでに決まっており、指定管理者としてかなり積極的に博物館運営に携わろうとしている姿勢が窺える。そのため報告では、指定管理者を受託する際のノウハウも披露され、受託を目指す民間企業の立場から具体的な運営方策やその考え方などが示された。

特に、指定管理者制度を導入する際の懸念に対して、

- ・民間として公共性を担保する（説明責任の発生や公平性・平等性に配慮する）
- ・設置趣旨の実現と採算性の追求を同時に行う（ニーズを理解し費用対効果を意識した適正な事業展開を行う）
- ・官民の適切な連携を促進する（利用者・地域住民のことを考えた目標の設定を行う）
- ・指定期間の長さの問題がある場合は、事業計画を毎年ローリングする（継続した調査・研究や企画展の準備を確保する）
- ・学芸員など必要な人材は、指定替えの際にも雇用継続できるようにする（文化の継承・発展や人材育成の観点から、次期指定管理者を選定する際にも必要な人材を継続して雇用する条件等をつける）
- ・学芸部門を自治体で直接雇用し、指定管理者と同じ館内で業務を行う場合は、指揮命令系を指定管理者に統合する

というかなり具体的で突っ込んだ指針が提示されるなど、実際に受託し運営に取り組んでいなければ分からないようなことまで報告の中に盛り込まれていた。

また、「設置者と指定管理者の役割の明確化」として、

ガバナンス・レベルは設置者が、マネジメント・レベルは指定管理者が担う

という指摘がなされ、結局は設置者の経営責任次第であることが確認された。

筆者の報告を含め、この研修会に関する参加記は別に用意されているようなので、個々の報告に対する感想や評価など一歩踏み込んだコメントはそちらを譲ることとする。

## 「博物館における指定管理者制度を考える」に参加して

深澤靖幸（府中市郷土の森博物館）

2006年1月16日、パルテノン多摩を会場に研修会が開催された。いま、博物館で大きな話題となっている指定管理者制度がテーマである。

しかも、長崎歴史博物館の指定管理者となった（株）乃村工藝社の実質上の責任者（PPP開発センター長 中島秀男氏）を招いての催しである。まさに時宜を得た企画であった。中島氏はかなり率直に実情を語ってくれたし、またパル多摩の金子氏が、博物館で進みつつある指定管理者制度導入の状況、そして問題点をかいつまんでまとめてくれたので、長崎歴博の事例を相対化することも容易にできた。

率直に感想を述べれば、「長崎歴博は民間による指定管理者制度導入のモデルケースになるだろう」の一言に尽きる。長崎歴博の運営に真摯に取り組んでいる姿勢も十分に伝わってきた。すでに県の担当部局の藤泉氏の発言が公に掲載されていたので、民間を導入しようとする強い意思のあったことは知っていたが、県と乃村のきわめて綿密な協議・調整を経ていることがよく理解できた。『博物館研究』40・10で、民間導入の失敗例が赤裸々に述べられていただけに、この対極に長崎歴博があることは間違いなさそうだ。

しかし、博物館における指定管理者制度が多くの問題と危険性を孕んでいることはいうまでもない。博物館の基幹業務が正常に機能するのか注視していかなければならないし、その継続性については全く保証がないのだ。長崎歴博も例外ではない。そして、この制度のもとの成功は、どんなに正論を語ったとしても、数値が最優先される。基幹業務に影響しないはずがない。

もともと、博物館をとりまく問題は指定管理者制度に留まるものではなくてしまった。例えば昨年11月、かながわ考古学財団の廃止が一方向的に決定された。金子氏は、博物館の収益性に関する考え方に対して市民の合意が得られていない現状を指摘したが、博物館を存立させる文化遺産に対する市民の合意すら得ることができていないように思える。

博物館をとりまく現状は厳しい。しかしそれは、これまで直視してこなかった様々な問題が、そこに歪みがかわりながら顕在化したにすぎないのではないだろうか。指定管理者制度への対応は、個々の博物館の事情で様々だが、いま、しっかりと足元を見つめ直さなければならぬ時期にある。



# 指定管理者制度導入に向けての現状報告

## 立川市歴史民俗資料館

市財政が厳しい現状のなかで、将来にわたって持続可能な自治体運営を保持し、市民生活に必要な不可欠な公的サービスを安定的に供給していくには、これまでも増して徹底した事務事業の見直しや、効率的な行政運営が求められている。このような状況を踏まえ、立川市では、都市経営の視点から既存の施策や制度を抜本的に見直し、行政の役割分担を明確にしながら、市民と行政の協働などを重視する新しい行政経営が必要と認識し、平成16年7月に、学識経験者、民間経営者、公募の市民らで構成する立川市行財政問題審議会を設置し、「経営改革プラン」について諮問を行い、「経営改革プラン策定に向けた基本的な考え方と推進方策について」の答申を平成17年1月に得た。市では、この答申を最大限尊重するとして、都市経営の視点からの行財政システムの質的な転換と、地域を支えるさまざまな活力を活かした行政経営に取り組む「経営改革プラン」を平成17年6月に策定した。また、経営改革プランの重点改革のひとつに、「民間活力の積極的な活用」があげられ、公共施設の管理運営については、指定管理者制度を有効に活用しながら、計画的に民間活力の導入を進めるとされている。そして、指定管理者制度の導入について市では、全ての施設のあり方についての見直しを行い、どのような運営方法が、その施設を最大限に有効活用ができるか、利用者に質の高いサービスを提供することができるか検討し、指定管理者制度の効果が十分活用できる施設には、積極的に制度を導入するものとするという考えを打ち出している。そして、先述の「経営改革プラン」によれば、歴史民俗資料館については、平成19年度までに、「専門的な知識を有する市民の人材活用も含め、管理運営方法についてはNPO法人等の活用を検討」とあり、管理運営方法の見直しを検討することになっている。「経営改革プラン」には指定管理者という文言は書かれていないが、市の方針からすれば、指定管理者制度を含めて検討するものと解される。前置きが長くなってしまったが、以上述べてきたとおり、当館への指定管理者制度導入については、平成19年度までに結論を出すことになっており、今後、指定管理者制度を導入した事例等を研究し、立川市文化財保護審議会へ諮問を図る予定である。当市のウェブページによ

れば、指定管理者制度とは「公の施設の管理に民間の能力を活用して（中略）住民ニーズに応え、住民サービスの向上と、経費の削減等を図ること」とある。言葉通りならば良いことづくめのようなのであるが、なかなか現状ではそうはいかないらしい。いずれにせよ、指定管理者制度はまだ途に付いたばかりの制度であり、その評価は数年後を待たねばならないだろう。

ところで、当館は現在、市の直営で運営されている。そして専門職としての学芸員は採用されていない。つまり、数年経つと職員は異動してしまうわけである。指定管理者制度が問題であるという意見のなかに、継続性の問題、専門性の問題が指摘されているが、皮肉なことに現在の当館はすでにこの問題を抱えているのだ。立川市歴史民俗資料館を今後どうしていくのか？ しっかりした方針を持たなければ、指定管理者どころの話ではない。そもそも、指定管理者制度をなぜ導入するのかといえば、経費を削減し、サービスを向上することである。資料館を使ってどのようなサービスを展開するのかというしっかりした方針を、市がきちんと持ち評価しないと、ただ「民間にお任せしました」で終わってしまうであろう。また、一番問題だと感じることは、資料館の活動について、館側（現場）の意識といわゆる当局側との意識にズレがあることである。つまり、展示や研究の質とは何かということである。私たちは、来館者が少なくても、ニーズが低くても、質の高い展示や研究はできると考えているが、資料館が誰のためのものであるのかを踏まえれば、この考え方も改める必要があるかもしれない。この点については、詳しくは紹介できなかったが平成17年度に策定された、立川市第3次生涯学習推進計画のなかで（仮）市民交流大学設立の計画があり、資料館が市民と協働して生涯学習のニーズを担うという方向も探れよう。少々本題からそれてしまったが、指定管理者制度検討というこの機会を資料館改革の好機ととらえ、よりよい方向に向かうよう努力したい。

### 《参考資料》

平成18年4月から指定管理者制度を導入する市施設

市民会館	総合福祉センター
シルバーワークセンター	自転車等駐車場
斎場	駐車場
地域福祉サービスセンター	

## くにたち郷土文化館と指定管理者制度

### くにたち郷土文化館

くにたち郷土文化館（以下、当館）は、財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団が国立市から管理運営を委託されて平成6（1994）年11月に開館した。メインテーマに「過去・現在・未来を結ぶ一多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」を掲げ、貴重な文化を保存し後世に伝え、さらに発展させるために数多くの事業を展開してきた。

こうした中で国立市は、当館を含む市内の公共施設の市民サービス向上を第一と考え、さらに効率的な運営を目的として指定管理者制度導入を検討し、平成17年の9月議会において「国立市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」が承認され、指定管理者選定検討部会において導入方法・選定基準・応募資格・指定期間・施設管理運営の内容等について検討されてきた。

現管理者である財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は当館の他に、くにたち市民総合体育館・くにたち市民芸術小ホール・国立市古民家も管理しているが、今回4施設はまとめて指定管理者制度を導入することでほぼ確定した。平成18年の6月議会で条例の改正が承認されれば、早ければ秋にも指定管理者制度が導入されることとなった。

導入手法は、今回は一般公募をせずに財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団を、当館および前述の3施設の指定管理者に特定する予定である。特定する理由は、施設の設定趣旨から市民や地域・団体と連携した事業、市民中心の事業展開が望まれ、また専門性の高い分野については弾力的な運営が必要であり、これらの管理運営が可能で、これまでの活動実績からも妥当である財団組織が指定管理者に適していると判断されたからである。ただし期間は5年であり、次回以降は一般公募も行う予定である。

当然、6月議会での承認がなければ今後はまだまだ流動的であるが、以上のように当館も指定管理者制度の導入がほぼ決定したといえよう。

指定管理者制度の導入後、これまでと等しいサービスが可能なのかといった点が気になりではある。

よく言われているように、「公的機関だからこそできることがある」「博物館施設のような教育機関は利益を求めただけではいけない」という意見はもっともだと感じている。一般企業は採算が取

れなければ成り立たないため、どうしても利益優先になってしまうのではないかと危惧される。学芸分野のように、それほど利益の見込みがなく、けれども継続的な作業が必要な時、どうなってしまうのかという心配がつきまとう。また事業の成果を見るにはある程度の時間が必要であり、短期間で管理者が変更してしまう可能性のあるこの制度はそぐわないのではないかなと思う。公的機関では利益よりも公共性を重視し、長い時間でものを見ることができると、上記のような懸念がほぼ必要ない、という点が大きな利点なのだろうかと感じている。

しかし一般企業が博物館施設などの指定管理者に参入する上でのセールスポイントであろう、利用者のニーズや世界の流れに敏感に反応できる点、新しい視点から教育・文化を見ることができるとは非常に重要なことだとも感じている。この部分は、大きな変革をなかなか一挙に成し得ない公的機関の弱点でもあるだろう。「公だからこそできること」を一般企業がクリアした時、公的機関の売りは何なのであろうか。その点を明確にしておかなければ、今後博物館を運営する上で直面する諸事態に対応しきれないかもしれない。

くにたち郷土文化館は、多くの市民の方たちによって支えられて運営されている。さまざまな団体・個人が講師や指導者として、あるいは裏方として各種事業に関わっている。相談役として、館の方針にまで助言を与えてくれていると言っても過言ではない。その代表的な団体である「くにたちの暮らしを記録する会」は当館が開館するずっと以前より、市内の民具調査を実施してきた市民グループであり、聞き取り調査も行ってきた国立市の民俗学のエキスパートと言える。同会は各種伝統行事の体験教室や稲作体験事業「われら稲作人」、市内小学3年生に民具の体験をさせる「民具案内」などの教育普及事業の講師として全面協力してくれている。同会との連携がなければ当館の運営に支障をきたすばかりでなく、同会が掘り起こしてきた国立市の生きた歴史が見えてこなくなってしまう、同会を通して伝わっていた市民の声が聞こえなくなってしまう可能性が大きい。

同様な団体は他にも多くあり、これは当館の大きな財産である。市民が蓄積してきた力をこれほどまでに惜しげもなく提供してもらえるのは、開館以来、長年に渡り築きあげてきた人と人との繋がりを大切に守ってこれたためと考えている。今後、当館がどういった形態となるかわからないが、この財産を守り通し、市民との連携の中で国立市の文化を育み、伝えていく努力が必要であろう。

## 特別展「戦時下の市民生活」

八王子市郷土資料館

終戦間際の昭和 20 年 8 月 2 日、八王子市は B29 による大きな空襲を受けた。この空襲では、1600 トンもの焼夷弾が投下され、市街地の大半が焼け野原となり、約 450 名もの尊い命が失われた。

八王子市郷土資料館では、この忘れてはならない八王子空襲を市民に伝えてゆくために、戦争、空襲に関する展示、講座などの事業を積極的に行ってきた。終戦の節目の年となる昭和 50 年、昭和 60 年、平成 7 年にはそれぞれ「八王子空襲展」「八王子空襲」「戦争と人びとのくらし」をテーマに特別展を開催しており、毎年 8 月 2 日からは約 1 ヶ月間、常設展示の一部を替え、コーナー展を行っている。昭和 60 年には 3 年間の作業を経て、『八王子の空襲と戦災の記録』総説編、市民の記録編、資料編の 3 分冊を刊行した。

また、資料の収集、保存にも努め、開館以来収集した戦争、空襲関係の資料は相当数にのぼっている。

戦後 60 年にあたる昨年、八王子市では、平和推進事業に取り組み、本館では特別展「戦時下の市民生活」を開催した。戦争を知らない世代が大半を占めるようになるにつれて、人々が経験した戦争の悲哀は風化しつつあり、60 年前とはいえ、今とはかけはなれた時代であったと感じる人も多い。今回の特別展は、空襲で未曾有の被害を受けた八王子において、戦争、空襲の記憶を掘り起こし、その実態を広く市民に伝え、語りついでゆく機会となることを目的とした。

特別展では、「総動員体制」を枠組みに展示を構成した。日中戦争が始まった昭和 12 年から終戦を迎える昭和 20 年までの 8 年間は、戦争を遂行するために物資はもちろんのこと、子どもから大人までその精神までもが総動員された時代であったといわれている。具体的には、「総動員体制下の政府の政策」「総動員体制下の生活」「総動員体制下の家庭生活」という三部構成とし、総動員体制の具体的な様相から、戦時下の生活の実態を振り返る展示とした。



期間中（8 月 2 日～9 月 4 日）の来館者は、約 5,000 名にのぼり、戦争、空襲に対する市民の意識の高さがうかがえた。親子や三世代での来館者が多く、展示ケースの前で、親が子どもに、祖父母が孫に展示品の説明をしたり、自分の体験を話している姿が、あちらこちら見られた。戦争を体験していない世代の来館も多く、学校の課題のために来館する小中学生の姿もあった。小中学生は、特に戦時下の教育と勤労奉仕を展示したケースを熱心に見学していた。勤労奉仕の展示では、実際に作業をしている様子などの写真パネルを展示したが、現在の学校生活との違いに驚く子どもが多かった。

来館者の感想で一番多かったのは、「大変だった当時を思い出した」「自分の孫にも伝えてゆきたいと思った」という戦争体験者の方々の感想であった。写真を前に、自分の体験と重ねて泣き出された女性もおり、戦争、空襲が人々の心に残したものの大きさを感じた。また、戦争を体験していない世代からも、資源の供出を呼びかけるポスターや、回覧板を見て「こんなものまで供出していたんだね」とか、「このころの生活は本当に大変だっただろうと感じました」といった声が聞かれた。

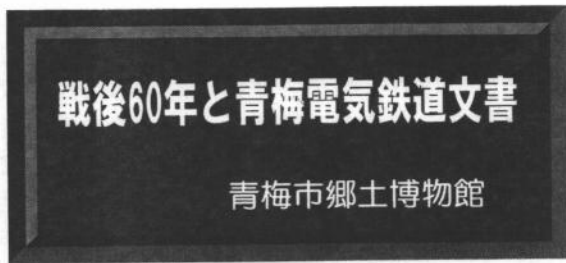
展示資料の中で、反応が大きかったのは、犬の

献納を勧める回覧板と、供出するための兎を手に行っている女子小学生の写真であった。兎は兵士の帽子にするために学校での飼育が推奨されたのであるが、「こんなことが実際に行われていたの

か？」という質問を何度か受けた。動物愛護の声の中で育った世代には、なかなか想像できないのであろう。

また、展示が終わってからも、金属回収のチラシや、戦後の物資難の中で織った伊達巻きなどの寄贈の申し出があった。どれも、父親が保管していた、祖母が織ったというもので、展示を見て関心を持ち、寄贈を申し出られたものである。

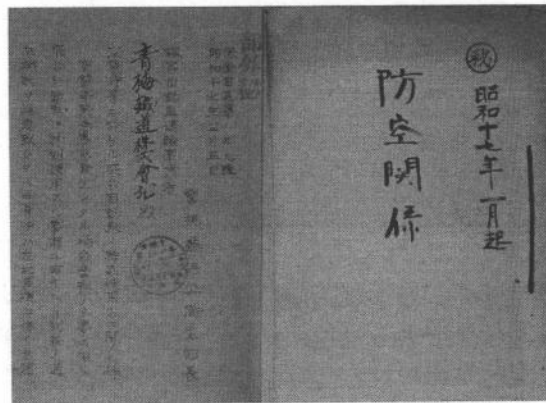
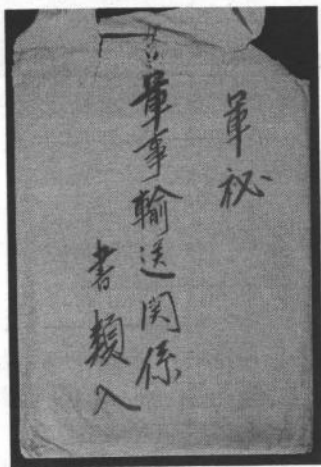
戦後 70 年、80 年と時が経つにつれ、戦争の体験者は、ほとんどいなくなってしまおうであろう。暮らしの中で歴史を継承してゆくためにも、戦争や空襲の悲惨さを後世に語り継ぐ機会を作ることが、郷土資料館の役割ではないかと感じている。



当館の今年度の特別展として、『青梅線玉手箱一眠りからさめた鉄道資料一』を平成17年10月4日から平成18年1月15日まで行いました。この特別展は青梅鉄道資料文書を10年近くの長きにわたって、青梅鉄道資料調査会に調査・整理を委託し、平成16年度をもって終了したことにとともに、その成果として行った展示です。この資料群は、青梅鉄道が創業した、明治27年前後から平成7年の解散にいたるまでの資料6000件、点数にすると20,000点に達し、内容も本来の鉄道事業だけでなく、石灰石採掘輸送事業、砂利・木材の運搬、観光事業そして、自動車（バス）事業など、多岐にわたっております。展示についてもその事業毎に展示をわけて行いましたが、一方で調査会の先生方の考えで戦後60年という節目の年に「戦時下の青梅鉄道」というコーナーも設けて文書を抽出し、当時の青梅電気鉄道がどのような操業をし、従業員などがどのような環境で働いていたのかがわかる展示も行いました。以下「戦時下の青梅電気鉄道」で紹介した資料の一部を掲載します。

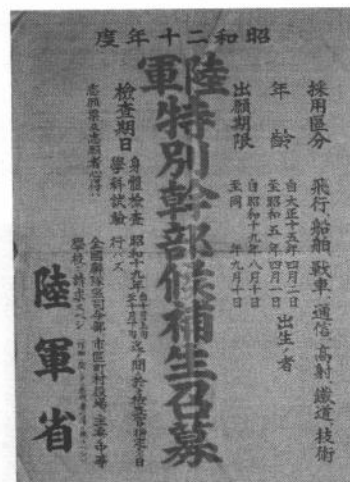
『軍秘 軍事輸送関係書類入』昭和13年(1938)～

昭和13年(1938)に運輸省で開催された「地方鉄道関係軍事輸送会議」の資料が保存されました。この会議に参加したのは、青梅電気鉄道のほかに、東武鉄道、流山鉄道、鶴見臨港鉄道、名古屋鉄道、南海鉄道、中国鉄道など民間鉄道10社。これらの鉄道会社は、それぞれ沿線に軍事施設があり、軍事上、省線（国有鉄道）と直通運輸の必要性がある鉄道でした。青梅電気鉄道に関しては、西立川駅（陸軍航空技術研究所、同航空廠）と拝島駅（陸軍航空廠熊川倉庫）に関する地図や時刻表の資料があります。



『防空関係』昭和17年(1942)

警視庁が空襲時に使用できるバスをあらかじめ報告するよう求めた書類で、部外秘の表示があります。青梅電気鉄道株式会社は、自動車事業（バス）も行っており、この報告では、木炭車など5台を報告しています。



昭和二十年度 陸軍特別幹部候補生召募  
昭和19年(1944)

会社内に貼られたと思われるポスターです。採用区分には飛行、戦車、高射と並び「鉄道」もあります。出願期間は昭和19年(1944)8月10日から一ヶ月間で、募集年齢は、大正15年(1926)4月2日から昭和5年(1930)4月1日生まれとあります。年齢では、15～18歳での応募となります。

青梅電気鉄道株式会社は、子会社に奥多摩電気鉄道株式会社を設け、その頃未開通であった御嶽～奥多摩間の建設を行い、ようやく開通しようとした、昭和19年に戦時下の国策により、国鉄に吸収されてしまいます。しばらく自動車部門のみの経営となりますが、他社に売り払われ、会社は、実質鉄道の操業を停止状態となってしまいます。



## 戦後60年・日露戦争100年

福生市郷土資料室

太平洋戦争が終結してから60年、平成17年(2005)は戦争の歴史にとって節目の年となりました。このことから各地の博物館では戦争をテーマとした展示会、また各地の自治体では平和活動イベントなどが催され、国や地域をあげて戦後60年が取り上げられました。

福生市も戦争とは深いかわりがあります。昭和15年(1940)、旧日本陸軍により福生に多摩飛行場が建設されました。ここには陸軍航空審査部という組織が配置され、試作飛行機や航空兵器、装備品の性能テストと実用テストを行なっていました。ここは軍の組織でしたが軍隊ではなく、官庁でした。そのため軍人だけでなく、福生に住む多くの民間人も働いていました。この多摩飛行場建設以後、福生の町は基地の町として発展し、人口も増加していきます。そして昭和20年(1945)、太平洋戦争が終結しました。多摩飛行場は米軍に接收され、現在の米軍横田基地として生まれ変わりました。



旧日本陸軍管制塔(平成13年度解体)

このように福生は戦争と深いかわりがあります。このことから、福生市郷土資料室では毎年終戦の時期に合わせて「平和のための戦争資料展」を開催してきました。

この展示会は戦争を知らない若い世代の方々にも、戦争資料や当時の歴史背景を通じて、現在の尊い平和について思いをめぐらすきっかけになればと考えています。

この展示会は毎年開催しているので、本年平成17年度の展示会は戦後60年にこだわらず、近代戦争の歴史に注目してみました。

福生と近代戦争とのかわりは、日清・日露戦争から始まります。特に平成17年は戦後60年であると同時に日露戦争(明治37~38年)が終結してから100年目にあたります。このことから

平成17年が近代戦争の節目の年であることから、本年の「平和のための戦争資料展」は、特別展示「戦争錦絵に見る日露戦争百年一日露戦争と福生一」として開催しました。資料は日露戦争を題材とした3枚続きの戦争錦絵102点と、軍事郵便が中心でした。ここでは日露戦争と福生とのかわりについて少し紹介します。

明治27年(1894)にはじまった日清戦争は、近代日本が一丸となって外国と戦った初めての戦争でした。明治以降、近代国家として「日本」という国が人びとに自覚されてきたのは、この時代のことです。

その日清戦争の10年後の明治37年(1904)、中国大陸の満州をめぐる対立から日本とロシアの間で日露戦争がはじまりました。日露戦争は、日清戦争の8倍以上の戦費を費やした大規模戦争であり、これは福生にも大きな影響をもたらしました。日清戦争に福生から従軍した人が12人であったのに対し、日露戦争では約6倍の78人が出征していきました。このうち9名の方が戦死、または病死しています。

福生から戦争に出征した人々の名は、現在、福生神明社境内と熊川神社境内にある表忠碑で見ることができます。この表忠碑には日清・日露戦争だけでなく、西南戦争と第一次世界大戦に出征した人の名も刻まれています。ともに大正8年(1919)に完成しました。この表忠碑は、当時の福生村・熊川村の有志による浄財によって建立されました。村の若い青年が出征することは、労働力の低下につながり、地域や家庭生活に大きな影響がありました。村の人びとは、出征した兵士に対する慰労の気持ちと、厚い感謝の念から表忠碑を建てたのでしょう。



表忠碑建立記念写真(大正8年)

福生市郷土資料室では、郷土資料として福生に関連する近代戦争の資料も収集しています。その資料は現在までに数百点におよびます。今後とも収集・保管活動と調査・研究活動を継続していき、展示活動などを通じて戦争の歴史や現在の尊い平和の再認識について、地域の方々や来館者の方々に、普及活動を展開していきたいと考えています。

## トロッコ鉄道にみる近代産業遺産

### 東村山ふるさと歴史館

平成17年夏、ふるさと歴史館において「けいてつ協会・せんろ商會プロデュース トロッコ鉄道展」が開催された。本稿ではこの展示を踏まえ、近代産業遺産の調査・研究・展示に関わる問題を提示したい。

トロッコ鉄道とは、いわゆる工事・鉱山・森林などで使用されてきたトロッコ（和製英語）及び、JRよりも線路幅の狭い狭軌鉄道（ナローゲージ）＝軽便鉄道を総称して呼ぶものである。けいてつ協会は、岡本憲之代表を中心にこれまで各地の鉄道保存に携わってボランティア活動をしてきた実績があり、またせんろ商會として博物館における鉄道関連展示のアドバイザーを務めるなど、幅広い活動を行ってきた団体である。

#### ①近代史としてのトロッコ鉄道

東村山には大正9年（1920）から13年（1924）、村山貯水池（多摩湖）造成工事にあたって資材運搬用のトロッコ鉄道が敷かれていた。大日本軌道鉄工部製の5トン蒸気機関車が走る軌間610ミリの立派な鉄道であったが、現在そのルートがどこであったのか既に判らなくなっている。その背景には、並行して走る道路そのものが拡幅や付け替えを経て変貌していることがある。東村山駅前から貯水池まで、凡そのルートは判明しているものの軌道の痕跡を見ることは不可能となってしまった。聞き書きによって判明した部分もあるが、既に当時を直接知る方はおらず、更なる調査は難しいだろう。また、村山貯水池に続く山口貯水池造成時には、市内に導水管敷設のための軌道が敷かれている。こうした工事軌道は、正式な記録を残すことなく瞬く間に消え失せてしまう傾向がある。かつて工事の度に、当然の如く鉄道を敷いていた時代があった。そうした陰の近現代史は今調べなければ闇に埋もれたまま忘れ去られてしまうことになる。その調査・研究は急務と言えよう。

#### ②街角軌道の存在

トロッコ鉄道の存在は、工事軌道のような利便的なものだけではない。個人商店においてもいわゆる「街角軌道」を見ることができる。倉庫から店先へ商品運搬などに用いる手押し軌道である。

残念ながら東村山市内では確認できていないが、所沢市・川越市のような古い商家のある区域では多くの街角軌道が利用された。

その存在にはいくつかの条件がある。まず街道に面して間口が狭く奥に細長い商家であること。そして米、酒、陶磁器、金物など重量物を扱う業種であること。また、時代的に古すぎず新しすぎない商店街であること等々。こうした街角軌道も、その実態が明らかにされないまま消えゆく運命にある。所沢市内では既に消滅し、川越も僅かに残るのみだが、新たに整備して客寄せに使う所もある。こうした街角軌道もまた、近現代史や民俗学で扱われることのない、陰の近代遺産であった。レールや車輪の流通圏域など、解明すべき問題も多く、手遅れにならないうちに情報を収集していくことが急務とされよう。

#### ③近代遺産としての鉄道車両

村山貯水池造成工事で使用された蒸気機関車は、その後山口貯水池造成工事へと転用された。当時まだ本格的な重機を使った大規模工事というのは皆無に等しく、この工事に使われたのは、機関車を始めスチームローラー、トラックなど最



「トロッコ鉄道展」展示風景

先端技術の機械であった。山口貯水池では、これも当時最新鋭のディーゼルエンジンを用いた機関車が投入されている。こうした車両群は、山口貯水池が完成すると、今度は奥多摩の小河内ダム建設工事に転用される。このように鉄道車両は活きた産業史とも言える側面を持つが、その役目を終えると鉄屑にされる例も少なくなかった。

けいてつ協会ではこうした車両を救済し、村起こしなどに再利用してもらうべく仲介の労を果たしてきたが、この度栃木県塩谷町に「風の高原」と称する施設をオープンし自ら車両保存を行うようになった。とは言え、運搬だけでも多額の費用がかかる鉄道車両を保存してゆくことは、並大抵の努力ではない。慢性的な収蔵庫不足に悩む地域博物館には、それを望むべくもないが、情報のみでも把握しておく必要はあろう。こうした鉄道遺産ともいべき物群は、近現代史でも民俗学でも無視され続け、いわゆるマニアによってのみ把握されているような実態がある。今後は、学問的背景の裏づけを待つことなくこうした近代産業遺産に関わる情報、そして資料を収集・保存・活用してゆくことが地域博物館の課題の一つにかけられるのではなかろうか。

## 戦後の風景を追跡した記録

～宮本常一の遺した写真から～

府中市郷土の森博物館

写真資料が注目されることが、最近さかんだ。それもあまり遠くない戦後昭和期の写真を再評価するところみが。現在変貌してしまった土地や人の以前の姿をとらえた貴重な資料として脚光をあびるだけでなく、それを見る人びとに懐かしさを喚起させ、話題が広がる。

一方で、スキャナーやデジカメなどの発達により、さまざまな画像が電子データとして整理され、環境さえ整えば平易に参照できるようになりつつある。この二つの潮流の中に、日本を代表する民俗学者・宮本常一の遺した写真も間違いなく巻き込まれている。

宮本常一（1907～1981）。山口県周防大島出身、民俗学者、離島振興法の立役者、『忘れられた日本人』著者など、数々のキーワードで語られる人物。しかしそんな彼の存在も東京都府中市ではあまり知られていない印象だ。ましてや晩年の20年間住んでいた土地がほかならぬ武蔵府中であるということは尚更のこと。とはいえ歴史に残る大人物、著書は今でも売れている。だからこそ当館では2007年の生誕100年にあわせ、彼に関する特別展開催の計画があった。その構想を漠然と練っていた時、彼の約10万枚の写真の存在を知った。

日本中を歩いた際に撮影し、整理された写真群は、彼の故郷である山口県大島郡周防大島町（当時は東和町）に寄贈、電子化され、そのデータを検索できる周防大島文化交流センター（以降センター）が2004年にオープンした。そこで整理された写真資料を材料として、特別展よりも小規模な「テーマ展」という展示会で「宮本常一の見た府中」展（2005年4月29日～7月18日）を計画することにした。特別展への導入として、昔の府中の写真を展示することを通して、撮影者である宮本とその仕事を広く知ってもらおうという意図があった。

こちらの意図はセンターにも理解され、2004年10月、12月の2回の調査で、センターから約1300枚の画像のコピーを持ち帰り、博物館ボランティア資料整理班とともにその内容の検証作業を行った。毎週金曜日、10人前後のボランティアが博物館に集まり、府中市内を撮影した写真を掲載した彼の著作（例えば『私の日本地図 武蔵

野・青梅』）や、自らの経験をもとに、その画像が府中のものか否か、そうであるなら何が写っているのかを一枚一枚約半年かけて見ていった。撮影地点や経路を割り出し、現在その場所がどうなっているのかを検証する追跡ツアーも行った。彼の全国各地への旅の出発、中継、帰着点だった府中は撮影枚数が多い。単純作業とはいえ検証は大変だった。

府中で生まれ育った人は身近な画像は即座に回答を出せた。しかし市内の隅々まで今昔を知るメンバーはいない。また、数十年の間に他所から府中に転入してきたメンバーにとっては、当然知らない画像が多い。今回の作業は両者に共通して昔の府中を時間的にも空間的にも再発見するいい機会になっていたようだった。宮本邸の周辺、彼が何度も通過したケヤキ並木、執筆も手がけた『府中市史』編さんの過程で撮影したと思われる民具や民家、旅の終わりの余ったフィルムを使いきるため撮影した風景、といった形で次々と情報が蓄積されていった。

約半年の作業を経て、テーマ展は開催に至った。検証成果をもとに245枚の写真を使用した新聞紙大のパネルと、約1000枚を連続放映するスライドショーを作成した。3ヶ月ほどの会期中には、敷地内で行われた「あじさいまつり」の効果もあり、約9,000人の来館者があった。宮本を目的に来た方、偶然来館し、はじめて彼を知り、変貌した市内の風景を面白く見た方双方がいた。どちらの場合もおおむね好評だったように思う。



市内に残った草葺民家。  
現在郷土の森博物館内に  
移築復元されている。

宮本の故郷周辺でもこの試みは注目され、中国新聞などで「宮本写真から戦後をたどる」事例として何度も紹介された。「戦後60

年を記念する意図での企画か？」という問い合わせもあった。計画当初意図してはいなかったことではあるが、期せずしてその時流に乗っていたようである。

戦後の写真としての評価も当然ながら、生誕100年を記念した特別展にむけて、できれば開催以前に宮本常一という名前をなるべく知っている人が増えて欲しい。写真資料も参考にしつつ、府中に限らず広い視野から宮本像を描けるか今も奮闘中である。

# 最近の活動報告

町田市立博物館

平成 17 年度は、前年度からの継続を含め 5 回の企画展を行ない今 1 回を予定しています。当館では常設展が無く、年 6, 7 回の企画展を行っております。企画の構成に際しては、館蔵資料と借用資料、また地域関係資料と地域に拘らない資料などを配慮します。なお展示室は大小 2 室あり、それぞれ 230 m<sup>2</sup>、100 m<sup>2</sup>あります。

## 1、町田・民俗の世界から

### 一 小特集・境川流域の聖山・社寺・古道一

2005 年 2 月 15 日～4 月 17 日

本展は 2 部構成からなり、大展示室では市域の民俗文化財を生産・生業（農具・蚕具類）、衣食住、信仰（念仏用具・地神等掛軸など）に分け紹介しました。小展示室では、市域最西端に位置する相原地区にスポットをあて、発掘資料・絵馬・神仏像・古地図などを紹介。展示に当たっては、展示室を同地に見立て空間構成をし、壁面に該当地区の風景写真を入れるなどの工夫をこらしました。また、展示担当者が相原地区の学校を訪れ、課外授業を行ないました。

## 2、東南アジアの壺一仮面とともに一

4 月 26 日～6 月 5 日

本展は、当館を代表する館蔵資料の一つである東南アジア陶磁器コレクションの中から壺 140 点、及び近年寄贈を受けた仮面約 220 点の中から東南アジア関係の仮面 30 点を精選し紹介しました。期間中には 2 回のギャラリートークを行ないましたが、これは各展覧会ごとに行なわれているものです。

## 3、時計一米原徹夫コレクション一

7 月 12 日～9 月 11 日

本展は、1992 年に寄贈を受けた故米原徹夫氏収集の 18～20 世紀にかけての携帯（懐中）時計他 108 点を公開したものです。携帯時計の歴史は 16 世紀に遡りますが、当時のものは文字通り首や腰に提げるもので、ポケットに入れられる懐中時計になったのは 17 世紀頃からとされます。

## 4、大倉集古館所蔵 近世・近代の名画

9 月 20 日～10 月 23 日

本展は、日本最初の私立美術館（大正 6 年創立）として知られる大倉集古館所蔵の、円山応挙・歌

川広重・伊藤若冲・川合玉堂・鏑木清方・速水御舟他の名画に加え特に横山大観の「夜桜」を公開しました。本展は、先年当館蔵東南アジア陶磁器の貸し出しに対する交換展として開催されました。近年は入館者数の減少に頭を痛めていますが、本展では 1 日平均 185 人と近來にない成果を得ました。

## 5、陶器が語る来世の理想郷

### 中国古代の暮らしと夢一建築・人・動物

11 月 1 日～2006 年 1 月 15 日

本展は、漢時代から唐時代（紀元前 206 年～紀元後 907 年）にかけ製作された明器と呼ばれる墳墓に納められた副葬品を紹介しました。明器には、俑と呼ばれる人や動物形、住居などの建築物の雛形、生活用具等があります。本展は、当館と愛知県陶磁資料館との共同企画で立ち上げたもので、同館・京都細見美術館・山口県立萩美術館・大倉集古館他を巡回します。

## 6、陶磁のこま犬百面相

### 一愛知県陶磁資料館コレクション

3 月 28 日～5 月 21 日

成年にちなむ展示で、瀬戸・美濃地方の神社に奉納された室町から明治時代初期にかけての陶製こま犬 100 点余を紹介するもの。本展も大阪市立東洋陶磁美術館・富山市佐藤記念美術館他の巡回展です。なお前回展示から本展までの間は、館内改修工事のため休館しました。

本誌前号の特集は博物館実習でしたが、当館でも受け入れています。概要を簡略に述べれば、期間は 1 週間、市内在住・在学者を優先し 10 名前後を受け入れます。例年 3 月頃に各大学の博物館課程に募集要項を配布し、5 月連休明けに決定します。実習の謝礼については、今のところ辞退しています。当館での実習受け入れも 30 年近くありますが、実際に学芸員として就職した例はごく僅かです。

本号の特集の一つは指定管理者制度ですが、準備が無く執筆しないものの関心は充分にあります。館内での話では、指定管理になった場合、長期的視野にたつ活動は可能か、長期的研鑽や積み重ねのうちに成り立つものはどうなるかなどが話題となっており、職員一同基本的には導入に反対しています。

昭和 48 年の開館以来 30 有余年、建物・設備の老朽化と狭隘化の対策が急務となっています。このままでは、指定管理を受けてくれるところがあるものかどうか。博物館の今後をどうするか、平成 18 年度を当館の再出発の時のスタートにできればと思っています。

## 調布市市制 50 周年記念特別展 調布の歩み

調布市郷土博物館

### 会場

調布市文化会館たづくり 2 階南ギャラリー

### 会期

平成 17 年 11 月 16 日 (水) ~ 11 月 25 日 (金)

来客者 1,503 人

### 市民提案による展示

昭和 30 年 (1955) 年に調布町と神代町が合併して誕生した調布市は平成 17 年 (2005) に市制 50 周年を迎え、これを記念するさまざまな事業が年間を通して行なわれました。

調布市では、平成 17 年 4 月から 3 月までを 21 万市民と共に、「これまでの」50 年と、「これから」を考える 1 年とし、記念事業には広く市民の参加をお願いしました。この一環として市の広報紙「市報ちょうふ」を通して記念事業のアイデアを募集し、調布の歩みパネル展示が実施されることになりました。

調布の歩みは古い地図や写真パネルにより、調布の 50 年をたどる特別展示を開催するという提案でした。

### 昭和 20 年 8 月 28 日航空写真パネルの製作

展示開催にあたって、平成 17 年が戦後 60 年の節目の年でもあったので、調布市誕生以前の市域の状況がよくわかる資料として、昭和 20 年 (1945) の航空写真パネルを製作することにしました。この写真の原板は、アメリカの国立公文書館所蔵で米軍が昭和 19 年から 35 年にかけて、数回にわたって撮影したものです。

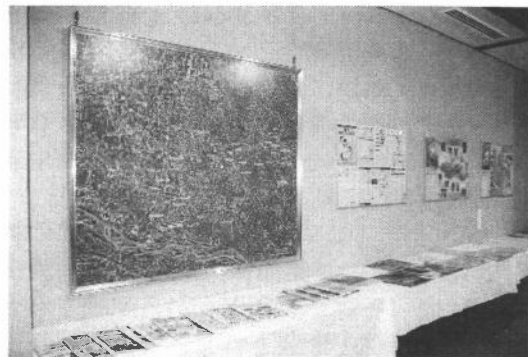
パネル製作に選んだ原板は、終戦直後の 8 月 28 日に撮影されたもので、ネガサイズ 23×23 cm (縮尺 1 : 20000 高度 20000ft 撮影) と 23 cm×46 cm (縮尺 1 : 11000 高度 22000ft 撮影) の 2 種類があり、撮影ポイントを変えながらオーバーラップして撮影されています。原板 8 枚をデジタル処理して、縮尺 1 : 5400 のパネルが出来上がりました。

完成したパネルを改めて見てみると、終戦直後の市域のさまざまな情報を読み取ることができました。陸軍が使用していた調布飛行場には戦闘機が並び、飛行場周辺には戦闘機を格納する掩体

壕が多数確認でき、なかには掩体壕に格納されている戦闘機や掩体壕以外に神社や栗林に戦闘機を隠すための誘導路まで鮮明に写しだされています。そのほかの軍事施設としては、市域に配備されていた高射砲部隊の 3 箇所の陣地には 6 門の砲座があることがわかります。また、近年発掘調査された照空隊陣地も航空写真を検討することで、より精度の高い情報を得ることができるようになります。さらに、昭和 20 年 5 月 25 日に空襲にあった調布町の下石原地区は、旧甲州街道沿いに空襲の痕跡がみられます。

パネル製作と同時にネガの複製及びデータ化も行なったので、さまざまな形で航空写真を利用することが可能になっています。特に戦時中の体験談を聞き取りする時などは、航空写真を見てもらうと当時の記憶が鮮やかに蘇り、忘れていたことを思い出すと話者の方には喜ばれています。

ただ、惜しむらくはネガサイズが大きいいため、一般の写真現像所では、拡大プリントなどが対応できないことです。



昭和 20 年 8 月 28 日航空写真パネル

### 特別展資料の発行

展示の参考資料として作製したパンフレット「ドキュメント合併—調布市誕生にいたるまで」には、調布・神代両町での市名の取り決めや合併後の首長選挙を巡る両町の綱引き、狛江町 (現、狛江市) が合併を拒んだ経緯などを記して、調布市誕生までの厳しい道のりを窺うことができます。なお、冊子は新聞で紹介されたこともあって会期中にすべて配布が終了し、会期終了後も問合せが多かったので増刷しました。



## 平成 17 年度秋季企画展

## 郷土の伝統工芸—竹編工と染織—

瑞穂町郷土資料館

平成 17 年 10 月 22 日から平成 18 年 1 月 31 日まで開催された秋季企画展のうち染織については、織の名称の変遷と、板締緋の基礎工程である「板彫り」技術を中心に、展示・解説を行いました。

## 箱根緋・紺色紺・銘仙緋・村山大島紬

(1) 江戸時代末期に瑞穂町域では、茶褐色の木綿地に細い黒の縦縞文様を入れた「箱根緋」が織られていました。「箱根緋」の成立には、青梅で流通した「青梅緋」の影響が強かったものと思われれます。「箱根緋」は明治以降、新たに絹織物として地場産業の振興に努めるようになりました。

(2) 明治 22 年(1889年)、上野で開催された第 3 回内国勲業博覧会において、当時の箱根ヶ崎村の小山惣次郎が「紺色紺」の織物で「褒状」を得ています。この褒状によって、明治 20 年代中期に箱根ヶ崎地区において、紺色の織物生産がすでに高い水準に達していたことがわかります。

(3) 大正元年(1912年)、埼玉県での特別大演習行幸に際し、「銘仙緋 壺疋」が「箱根ヶ崎織物業代表 石塚幸右衛門」から献納されました。この文書が現在額装されて、郷土資料館に所蔵されています。この資料によって、当時はまだ「村山大島紬」の名称が採用されておらず、織物組合も成立していなかったことがわかります。

(4) 村山大島協同組合の資料によると、大正 6 年(1917年)に「経緯緋を使った、「大島緋」を考案した」と記され、名称はその後「村山大島紬」として流通するようになり、昭和 42 年(1967年)には東京都指定無形文化財に、昭和 50 年(1975年)には通商産業大臣指定伝統的工芸品に指定されました。

## 板締緋

「板締」は、文様を彫った二枚の板のあいだに糸をはさみ、その部分のみを染色する方法で、精巧な文様を大量に製品化することが可能でした。

「緋」は本来は、染色方法と織り方の結果、やや「かすれ」たような風合いのある独特な文様が出ることを言いましたが、瑞穂町域では大正時代には細かな幾何学的な文様を「銘仙緋」と呼称していました。

## 村山大島紬の緋板

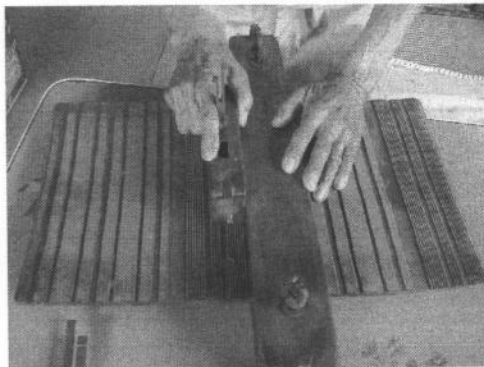
緋板の原料は「女もの」にはミズメザクラ、「男もの」にはモミジを用いました。原木には、奥多摩の多摩川南側から伐採した天然のものが使われました。

ミズメザクラはヒノキ等比べて建築材にもあまり使われず廉価で、かつ材の芯(アカミ)から外(シロミ)まで同じ堅さであったため、緋板に適していました。「男もの」にモミジが使われたのは、材質に「ちから」があり、細かで粘りけがあったためとされます。村山大島紬では、「男もの」が高級とされました。原木の確保は、伐採された中から緋板用に選別しておくように掛け合っておき、この原木を「材木屋」が原木を動かさない「坂東ノコ」によって製材しました。この製材法は「丸ノコ」と違ってオガクズが少なく原木が動かず正確に製材できたので緋板用に適していました。

緋板は「水で貼りつくくらいに平らにする」くらいの精度が求められました。製材された板は、白い生糸が木の「あく」によって黄色くならないように、3 時間ほど沸騰して「あく抜き」をして乾かしておきました。

## 緋板用鉋(かんな)

緋板の板彫りに使われる鉋は、「しゃくり」と呼ばれていました。村山大島紬の図案を彫るためには、通常 25 から 30 丁ほどの大きささまざまな「しゃくり」が使用されました。この「しゃくり」は特殊な用具であったため、その主要な部分は板



屋さんが手造りしました。刃だけは栃木県足利地方に特注し、木製部分は、親方や先輩職人から教えられて自作しました。

## 村山大島紬の図案

村山大島紬の図案は、図案用の方眼紙に板屋さんが手書きしました。この大切な仕事は通常、夜間に行ないました。細かな仕事であったため、しばしば夜遅くまで行なったようです。昼は、板材料の製材や板彫り等の仕事を行っていました。図案の制作は、板屋さんが自分で文様等を考案して織元さんへ提案する場合と、織元さんから人気のある図案見本等を提示されて製作する場合との二通りがありました。

# 奥多摩 水と緑のふれあい館 入館者200万人達成に向けて

## 奥多摩 水と緑のふれあい館

奥多摩 水と緑のふれあい館は、東京近代水道100周年及び小河内貯水池竣工40周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町との共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成10年11月27日に開館しました。

奥多摩の豊かな自然・水の大切さ・水源林の機能・貯水池（ダム）の仕組みや役割・水源から家庭の蛇口に至る過程をわかりやすく各ゾーンとも映像で紹介しています。

また、水源地である奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能・地場産業等の紹介展示を行なっています。

水源である奥多摩町を知っていただき、東京の水源地をより身近に感じられ、水と自然と人の調和の大切さを知り、水道を利用する都市住民とのふれあいの場をつくるための事業運営を行なっています。

交流を図ることを目的に今年度実施した事業はつぎのとおりです。

**4月23日（土）・24日（日）（午前・午後各1回）**

春の奥多摩ミニコンサート マリンバ演奏（精葉樹）

**7月16日（土）～10月2日（日）**

わくわく水の探検スタンプラリー（対象：水の科学館・水道歴史館・奥多摩水と緑のふれあい館）

**9月10日（土）（午前・午後各1回）**

ヘブンアーティスト公演（ハッピー吉沢）

**9月11日（日）**

水源地郷土芸能フェスティバル

国指定重要無形民俗文化財 鹿島踊

都指定無形民俗文化財 坂本・川野・原の各獅子舞

**9月15日（木）～11月15日（火）**

ダム写真展

小河内ダム関連、関東のダム関連

**9月16日（金）～10月10日（月）**

水道週間入賞作品展

6月1日～7日の水道週間の応募作品（入賞作品）

**11月19日（土）・20日（日）（午前・午後各1回）**

秋の奥多摩ミニコンサート

室内楽演奏（都民交響楽団有志）



100万人目の来館者を平成14年8月24日に迎え、現在、200万人達成に向け準備をすすめています。

## 常設展示リニューアル 平成17年度の主な教育普及活動

武蔵村山市立歴史民俗資料館

### 平成17年度リニューアルオープン

武蔵村山市立歴史民俗資料館は、昭和56年11月3日の開館以来、25年近くが経過している。そこで、その後の資料館の研究成果や市史編纂事業の成果などをもとに、常設展示のリニューアルが行われた。

リニューアルにあたっては、「丘陵と台地が育む生命のあゆみ～人と自然との共生～」をテーマに展示を構成し、身近な自然である「里山」をキーワードに、市内の歴史・民俗・自然とが密接な関わりを持っていることをわかりやすく解説している。

資料館の来館者数を、リニューアル後の平成17年度と昨年度とを比較すると、約1.5～2倍に伸びている。これは、平成16年7月から資料館の無休化を実施したことに伴い（第1月曜・第3水曜のみ休館）、祝日の来館者数が増加したことに加え、常設展示リニューアル事業の成果が上がっていると考えられる。



リニューアル後の常設展示室入口

### 季節展と特別展「武蔵村山市の年中行事」

常設展示には年中行事を扱ったコーナーがないため、季節にあわせ、「五月人形」、「七夕飾り」、「十五夜飾り」、「お正月飾り」、「雛人形」といった季節展を随時開催している。

また、季節にあわせた公開事業としては、6月5日の「食い節供」にちなんだ「かしわ餅づくり」や、年末には注連飾りをつくる「お正月飾りづくり」を都立



体験教室「お正月飾りづくり」

野山北・六道山公園内の里山民家を会場に行った。このような参加体験型の講座はキャンセル待ちがでるほど、多数の応募がある。

今年度の特別展では、「武蔵村山市の年中行事 -むらやま歳時記-」と題し、資料館収蔵の民具や写真などを用い、市内の様々な年中行事を紹介した。

### 夏休みミニ展示と体験教室「縄文土器づくり」

小中学生の来館が増える夏には、市内の小中学生を対象に、夏休み体験教室「縄文土器づくり」を実施した。参加者は、実際に遺跡から出土した縄文土器を手本に、器をつくり、野焼きまでを体験した。しかし夏休み中は、地域でも様々な行事が開催されており、参加者は定員に達しなかった。今後は、日程の調整が必要である。

夏休みミニ展示「器は語る - 原始・古代と近代の食生活 -」では、主に食生活に関わる土器や石器を民具資料と比較展示した。これは、体験学習



の参加者がただ土器をつくるだけでなく、当時の暮らしぶりについて、展示からも学べるようにとの思いからである。

### 「注解 指田日記 上巻」の刊行と歴史講座

市指定有形文化財である「指田日記」は、江戸時代の村の陰陽師が残した日記としては全国的にも貴重なものであり、市外からの注目度も高い。

そこで、指田日記をより多くの方に読んでいただくため、注解を充実させ、一部現代語的にやさしく表現した資料集「注解 指田日記 上巻」を刊行した。

この資料集の編集作業においては、文化財保護審議会委員のほか、指田日記の調査を続ける、地域住民によって結成された「指田日記の会」のメンバーも参加しており、行政と地域の研究者が一体となって発刊された資料集といえる。

さらに、指田日記について長年研究してこられた、國學院大学の根岸茂夫教授を講師に、歴史講座「指田日記 - 村の陰陽師 (指田授津) の日々の記録 -」を1月に実施した。

平成18年度には、「注解 指田日記 下巻」の刊行と「指田日記」原本を一挙公開する企画展も予定している。



## 開館20周年記念特別展を開催して

羽村市郷土博物館

### はじめに

郷土博物館は、昭和 60 年に多摩川河畔に開館して以来、今年で満 20 年の成人式を迎えました。成人式といっても、我々同様、成熟した大人となったわけではなく、まだまだ努力が必要と、更なる成長をめざしています。

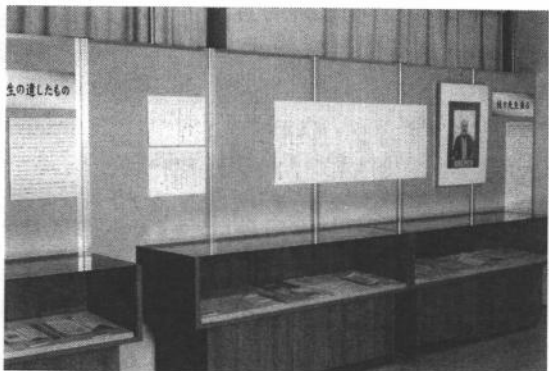
さて、この記念すべき年に、いくつかの記念事業を実施しましたので、その一端を紹介させていただきます。

### 開館 20 周年記念特別展

#### 「礎・羽村の教育をつくった人々」の開催

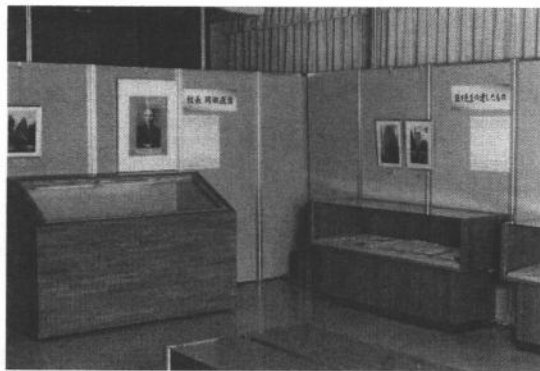
「開館 20 周年記念」という冠をつける以上、当館を代表するテーマによる展示を企画しなければと、意気込んで検討を始めたところ、「玉川上水」は平成 15 年に取り上げ、「養蚕」は平成 12 年に試み、「中里介山」は平成 5 年の TAMA ライフ 21 のイベントを超えるだけの予算と時間と力量がないことが歴然であり、これらのテーマは断念せざるを得なくなりました。そこで視点を改めてみたところ「教育」に行きついたわけです。

当館は平成 9 年度に常設展示のリニューアルを実施し、玉川上水を中心とした展示に衣替えしましたが、近代以後の教育に関する展示が薄く、頭を悩ましています。これを補うために、企画展においてさまざまな切り口から羽村の教育を取り上げてきました。平成 4 年の特別展では、「羽村の教育 100 年のあゆみ」と題して総括的な展示も開催しました。しかし、これまでの展示のどれもが教育の変遷やその内容などが中心で、人物にスポットを当てたものはほとんどありませんでした。そこで、羽村の教育を語る上で欠くことので



きない大恩人である佐々蔚先生と岡部直清先生、さらに、戦後の社会科教育を推進する原動力となった『伸びゆく村』編集の中心的役割を担った今井誉次郎先生を取り上げることとしました。

展示の構成は、「教育の近代化」「佐々蔚来る」「佐々先生の遺したもの」「校長岡部直清」「戦後の教科「社会科」」「『伸びゆく村』ができるまで」とし、辞令交付通知書などの行政文書資料も多く展示しました。さらに、復刻された初期の社会科教科書などを、来館者が手にとって閲覧できるように配置しました。



対象を一般においたため、子ども達にはやや難しい展示となってしまいましたが、年配の方々には当時を懐かしんでいる様子が伺えました。

今回は図録を作成する予算が認められなかったため、『羽村市郷土博物館紀要』第 20 号に、図録風の展示解説を掲載しました。

#### 『羽村市郷土博物館紀要』第 20 号の発行

当館では、毎年 1 冊、研究成果の発表や博物館活動の報告などをまとめた『羽村市郷土博物館紀要』を編集・発行しています。開館以来 1 冊も欠かすことなく今年で第 20 号を数えることができました。

今年度は、前述の通り開館 20 周年の記念号として、特別展の展示解説を掲載するために、発行時期をやや前倒しました。

記念号としては、特別展の展示解説の他に、服部敬史氏から「博物館二様論」と題した、博物館の現状を取り巻く現状と今後の方向についての論稿を頂きました。

10 月には、印刷技術についての研修会が開催され、よりよい印刷物をつくるための勉強をしたところですが、今回の『紀要』においては、仕様書記載事項の解釈の違いから、思惑通りの仕上がりにならなかったことが、唯一残念なことでした。

写真撮影技術と印刷製本知識は、きちんと勉強しておかなければならないと感じた一件でした。

## 平成17年度活動報告

清瀬市郷土博物館

清瀬市郷土博物館では、平成17年度に4つの企画展を行いました。本報告ではその中から2つの企画展の概要報告と、当市で20年ぶりの指定となった市有形民俗文化財の紹介を行いたいと思います。

### 企画展「太田隆司ペーパーミュージアム 紙が織りなすストーリー」

6月4日(土)から6月19日(日)まで、太田隆司氏のペーパーアート作品を展示した展覧会を実施し、14日間の会期中に約11,000人の方が来場されました。

清瀬市出身の太田氏はペーパーアートの第一人者で、民放テレビ局の「ペーパークラフト王選手権」で見事優勝した経歴をお持ちです。今回の展覧会では、氏の作品制作開始10周年という節目と、生まれ育った「地元」清瀬での展覧会ということで、最新作を含め過去最多数の作品(82点)を一堂に展示しました。切り抜いた紙を何枚にも重ねて作る半立体という氏の独特な作風は、作品の地面に視線を合わせることで奥行き感を体感できます。それぞれの作品には様々なストーリーが隠れていて、ご覧になる方々を作品の世界に導いてくれます。会場では、来場者が好みの作品の前でじっくり見入っている姿が印象的でした。

また、作業機の再現をしたコーナーも設置しました。実際に使っているカッターマットや、少しでも切れ味が悪くなったら替えてしまうという使い古しのカッターの刃、作品に登場させる車や人などをより本物に近づけるために参考になっている資料、建物等をより現実的に再現するために綿密に取材した写真などを展示し、作品制作の裏側をご覧いただきました。

更に、太田氏と来場者とのコミュニケーションがとれるようにと設置した「質問コーナー」。専用のカードに質問を記入して投函箱へ入れると、次の日には氏からの回答が付いて掲示されるというコーナーは、小さなお子さんから大人まで、多くの質問が寄せられました。素朴な内容から専門的な内容まで様々な質問が出されており、足を止め興味深く回答に読み入る方々も大勢いらっしゃいました。

会期中に実施した太田氏の指導による「体験！ペーパークラフト教室」では、氏のデザインした簡単なペーパークラフト作りを行いました。小学生の参加者も多く、良い思い出になったことでしょう。

### 企画展「けやき通りの彫刻たち」

9月23日(金・祝)から10月10日(月・祝)までの日程で、けやき通りに設置されている彫刻を数年間撮り続けている清瀬市内在住アマチュアカメラマン三人の写真展を開催しました。

清瀬市のシンボルロード“けやき通り”に設置されている彫刻は、平成元年度から三回に分けて設置した彫刻24基からなる「キョセ ケヤキロードギャラリー」の彫刻です。これらは、市内在住彫刻家を含む国内及び国外の著名な彫刻家たちの作品を身近に感じていただけるように設置されたものです。

本展覧会は、けやき通りを日々の通勤や通学など日常生活でよく使っている人でも、普段は見たことの無いような、レンズを通した別の世界をご覧に入りたいと思い企画したものです。けやき通りは四季を通じて様々な顔を見せます。そんなけやき通りと彫刻の様々な角度からの写真作品を65点展示しました。16日間の会期中に約2,200名の方が来場されました。

また、9月25日(日)には、以前、日本放送協会が放送されたドラマ「けやき通りの人々」の原作者である内海隆一郎氏をお招きし、講演会「けやき通りと私」を行いました。質問コーナーでは、多くの質問が飛び出し盛況のうちに終了しました。

### 「清瀬市及び周辺地域のうちおり衣料」

平成18年1月27日に清瀬市指定有形民俗文化財が1件新たに誕生しました。当市においては20年ぶりとなる市指定文化財の誕生です。市内の家々がそれぞれ保管していた「うちおり」を中心とした衣料(明治から昭和20年頃までの衣料)を、市民のボランティアの方々が中心となって当館と共に調査・収集した成果により、166点が指定に至りました。これは、当館20周年の事業として着手し結実したものです。

指定された「清瀬市及び周辺地域のうちおり衣料」は、平成18年度の企画展として10月14日(土)から10月29日(日)の会期(予定)で代表的なものを展示する予定です。是非、この機会に展覧会に足をお運びください。なお、企画展図録の頒布も予定しております。

## 平成17年度活動報告

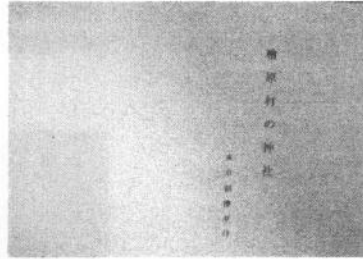
檜原村郷土資料館

檜原村郷土資料館では、毎年文化財専門委員会とタイアップし、諸事業を実施しております。

以下 17 年度で実施した活動内容を報告いたします。

### 「神社」の調査について

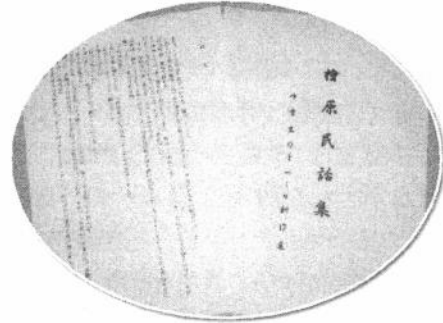
平成 16 年度に村内の神社について調査したものを、18 年度予算で小冊子にまとめ、保存していくために準備をしております。



### 「檜原村の民話」

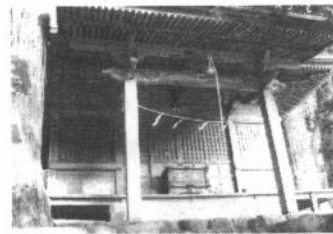
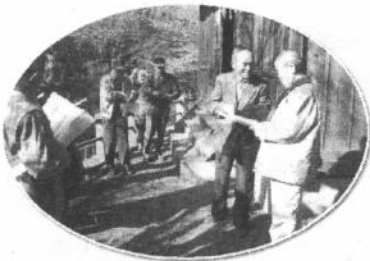
檜原村には、数多くの民話が残されています。檜原村の民話集として保存するため、老人会等に協力をお願いしているところです。

また、昭和 54 年度に檜原中学校の生徒が両親や近所の古老に話を聞き、書籍を参考にまとめた民話集があり、この民話集等を参考にしながら、更に埋もれている民話を発掘していく準備をしております。



### 「歴史研究会」

檜原村では毎年、文化財専門委員会の協力を得て、村の歴史を知ってもらうため、歴史研究会を実施しております。今年度は、村の神社を知ろうと 4 ヶ所の神社の歴史を文化財専門委員の説明を聞きながら見て歩きました。



以上、17 年度の活動報告といたします。

# 日野市郷土資料館としての1年

## 日野市郷土資料館

### 日野市郷土資料館の概要

平成17年度から、「日野市ふるさと博物館」は名称を「日野市郷土資料館」と改称して場所を移転した。日野市郷土資料館は、旧ふるさと博物館の事業を継承し、日野の歴史・民俗・自然などに関する資料の調査研究、展示、講座、体験学習会といった活動を行うものである。そして、ふるさと博物館だった施設は「新選組のふるさと歴史館」として、新選組や幕末を主に取り上げる市長部局の施設となった。新選組による町おこしに力をいれる市の方針を受けての組織改変である。今年度から新たにスタートした日野市郷土資料館（以下資料館とする）について紹介する。

**施設：**統合によって閉校となった高幡台小学校校舎を資料館、教育センター、公民館分室、学童クラブなどとして利用している。

資料館分は1階に事務室（半教室）・展示室（1教室）・収蔵展示室（2教室）、体験学習センター（旧給食調理室）・物品収蔵室（1教材室・階段下物置）、3階に研究室資料室（2教室と1教材室）といった割り当てである。博物館として設計された「ふるさと博物館」施設と旧小学校校舎では施設が大きく異なるため、機能を引き継いでいくために乗り越えるべき課題は多い。

**資料保存：**資料の保管は「新選組のふるさと歴史館（旧ふるさと博物館）」の収蔵庫を引き続き利用している。なお、空調機設置が叶わない資料館の収蔵展示室では、体験用の民具や地質資料などを中心に、環境変化の影響を考慮して資料を選択し収蔵・展示している。

**展示：**展示室は空調機や照明の設置など最低限の改修をした。展示内容は、企画展を開催してより多くの「ふるさと日野」を紹介することとした。そのために、土器や農具、通史の展示など「郷土資料館」に期待されるお馴染みの資料をいつでも見られるとは限らない。学校の見学など予約の場合に事前準備は可能だが、一般の来館者に対しては補う方法を考える必要がある。

**体験学習・講座：**校庭や体育館、公民館分室の講座室や実習室（調理室）は市民に開放され、資料館主催の体験学習や講座のためにも借用できる。中でも最大のメリ

ットは屋外の校庭や共有地を活用できることで、どんど焼や縄文土器の焼成など、おもいきった事業ができる。また、近隣の丘陵散策コースでの資料館発の自然観察会も可能となった。

**人員：**学芸員は昨年度までは博物館の専属だったが、文化スポーツ課との兼務の2名が資料館に常駐する。

### この1年の主な出来事

**4月中旬：**まず、大量の書籍・資料や家具類などの引越しに始まった。事務の拠点を移し、4月15日から開館記念イベントの受付を開始した。

**4月29日開館：**開館記念イベントとして、体験学習会や講座を29および30日の2日間にわたって実施した。



開館記念イベントの一つ「昔の暮らし体験」火起こしの様子

開館記念展「ふるさと日野の歴史と文化」を開催し、その後「日野の化石が語ること」、「絵図を楽しむ」、「暮らしの道具 今・昔」、「土の中からのメッセージ～近年の発掘調査成果より～」を今年度の企画展のテーマとした。

**9月23日～11月13日：**本格開館前の「新選組のふるさと歴史館」を会場として使用して、『企画展「たきび」の詩人 巽聖歌生誕百年記念展』を開催した。

**12月10日：**新選組のふるさと歴史館 開館 かつての「日野市ふるさと博物館」施設は、「新選組のふるさと歴史館」として本格オープンした。

この度の組織改変にあたり、市民や専門家など多くの方々から意見をいただき、博物館の果たす役割・機能とは何か今まで以上に考えさせられた。慌しい始めの1年が過ぎようとしているが、来年度も同じようにという訳にはいかない。寄せられた意見・提言や来館者の声などをありがたく受け止め、「郷土資料館」としての地固めを行わなくてはならない。

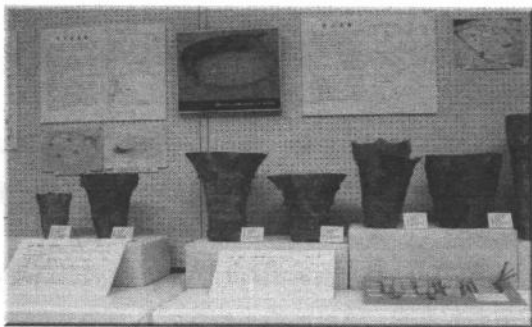
# 縄文土器展とはたおり教室

小金井市文化財センター

平成 17 年度の当館の事業のなかで、縄文土器の企画展とはたおりの体験学習が特に際立ったものでした。

## 企画展『小金井の縄文土器』

小金井市は野川やハケの湧水に恵まれ遺跡が多く、大量の縄文土器が出土しています。残念ながら市民には小金井市の縄文土器の存在が周知の事実とはなっておらず、古くから在住している市民でも、「小金井の縄文時代に人がいたの?」といった反応さえあります。そこで今回、平成 17 年度秋の企画展として『小金井の縄文土器—勝坂式から加曾利 E 式へ』と題して、市内から出土した縄文時代中期の土器 156 点を年代別に展示しました。近年、「新地平編年」として武蔵野台地の縄文中期の編年研究が飛躍的に進み、第 1 期から第 13 期までの段階的に詳細な展示が可能となりました。期間中、予想を超える専門の研究者の来館があり、中には半日ほど熱心に見入っている方もいました。



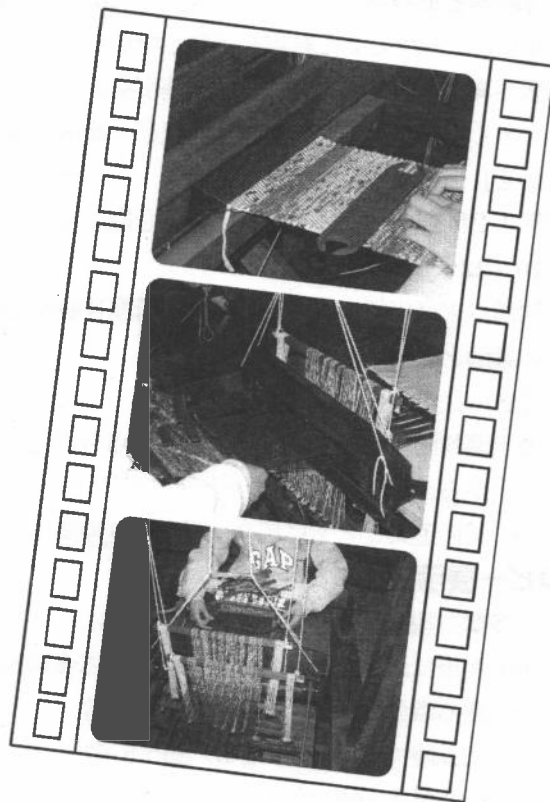
展示した土器の大半はガラスケース越しに見る従来の展示方法ではなく、むき出しのまま展示台上に載せて展示しました。来館者が手を触れてしまう可能性というリスクはありますが、じかに目の当たりにする土器の迫力や躍動感を直接的に感じることができます。専門知識を持たない一般の来館者にも「ガラス越しに見るのとは違う」と概ね好評でした。さらに一般と専門研究者の橋渡しとして、平成 17 年 11 月 26 日には『武蔵野台地の縄文土器』と題して、新地平編年の第一線の研究者である中山真治氏を講師に招いて、文化財講演会を開催しました。中山氏による講義及び展

示解説ののち、聴講者から多数の質問が寄せられ、縄文文化に関心を持つ人々の潜在的な層の厚さを改めて実感させられました。

## はたおり教室

当館ではかねてより高機によるはたおりの体験学習が懸案となっていましたが、ようやく平成 17 年 11 月末から月 2 回のペースで実現できました。高機は所蔵する文化財をそのまま使い、綜紵部分が本来、糸製であったものは針金綜紵を使わず、太めの糸で糸綜紵を復元して利用しています。高機はすでに破損脱落していた箇所も多く、手を加えざるをえなかったですが、幸い東京農工大学工学部附属繊維博物館がご近所であり、ご好意により数々の不明部分を確認して修復することができました。

当館でののはたおりはあくまで初歩の入門編であり、高機の原理を学ぶことを趣旨としています。綜紵も二枚だけで、横糸に不要になった布を利用する裂き織りです。最も簡素な平織りであり、はたおりの裾野の拡大を目的としたものです。当初は対象となる参加者を小学校高学年に限定していましたが、回を重ねるに従い大人の女性からも参加の要望が寄せられ、現在年齢を限定せずに参加できる体制を策定中です。



## 平成17年度における企画展示とプラネタリウム

### 東大和市立郷土博物館

東大和市立郷土博物館の事業活動は企画・ロビー展示、プラネタリウム、自然・天文・歴史・講座等を中心に行っています。その中で、今回は平成17年度中に行なった企画・ロビー展示とプラネタリウムをご紹介します。

#### 企画展示

- ①『わがまちの風物詩Ⅱ』17/3/19～5/22  
毎月1日の市報に人と自然が織りなす風景を写真と文章で綴ったコラム「わがまちの風物詩」をパネルにして展示。
- ②『吉岡賢二「風景素描展」』6/4～7/3  
1990年に逝去されるまで、約半世紀東大和市に過ごした創画会会員日本画家「吉岡賢二」の素描を中心に展示。
- ③『絵本と虫のコラボレーション』7/16～9/25  
昆虫をテーマとした絵本を紹介しながら、昆虫の生態写真、標本の解説をした。関連事業として人形劇「とんだ青虫・ちいさなお城」及び「絵本の読み聞かせ」も行なった。
- ④第12回野草スケッチ展「植物画を描く」  
10/22～12/25  
開館以来毎年行なっている博物館講座「植物画教室」の講師と受講生による作品展。
- ⑤『音の民具』18/3/18～6/4  
郷土博物館で収蔵している6200点もの生活用具の中から、“音”にスポットを当てて音のあれこれを、かつての道具とともに紹介。現在開催期間中。

#### ロビー展示

- ①『多摩の戦跡写真パネル展』8/11～31  
東大和市における平和月間の事業として多摩地域に今も残る戦争の傷跡を写真パネルで紹介。
- ②『狭山丘陵で学んだよⅣ』3/25～5/7  
市内の小学生が総合的な学習の中で狭山丘陵を舞台として学んだようすを展示。現在開催期間中。

#### その他

##### 『多摩の戦跡写真パネル展』2/18・19

太平洋戦争で爆撃を受け建物の壁面に無数の弾痕の残る旧日立航空機樹変電所においてロビー展示同様に多摩地域に今も残る戦争の傷跡を写真パネルで紹介。



#### プラネタリウム

- ①春番組「ぼくらの時間旅行」17/3/19～6/5  
タイムマシンにのって200億年前の過去から太陽の最後となる遠い未来まで出かけていく番組
- ②夏番組「地球のゆくえ」6/11～9/11  
水や緑にあふれた星、地球の深刻な環境問題の1つである地球温暖化について一緒に考えてゆく番組
- ③秋番組「火星への挑戦」6/21～9/15  
地球に似た星と考えられた火星。その火星探査の歴史とともに、火星の事を紹介。
- ④冬番組「冬の銀河の真ん中に」  
いっかくじゅう（ユニコーン）座の魅力を王女テレゼとユニコーンの物語とともに紹介。
- ⑤春番組「ガリレオ・ガリレイ」3/11～6/11  
天文学者ガリレオ・ガリレイの業績の仲で、地動説を取り上げ、地動説を確信する一因となった木星についても紹介。現在投影期間中。

## “豊かな学び”の第一歩

～古文書解説ボランティア発足の1年間～

パルテノン多摩歴史ミュージアム

2004年11月に発足した古文書解説ボランティアは、1年余りにわたり活動を続けている。ここではボランティアの発足から現在に至る経緯を紹介したい。

### ■ 動機

「パルテノン多摩で古文書解説ボランティアを募ろう！」と考えたのがいつだったのか、正確には覚えていない。恐らくはじめて古文書講座を開催してから2年ほど経った頃だったのではないかと思う。

2002年度から始めた古文書講座は、受講者の熱意が非常に高く、習熟度も年々上昇していた。講座の回数を増やしても「もっと増やして欲しい」といわれる。レジュメの誤字を指摘するほどの習熟した受講者もいる。受講者の古文書への情熱はとどまるところを知らない。

ならば、古文書解説のその実力を、その熱意を、実際の博物館活動に生かしていただくのではないか。多摩地域には未解説・未刊行の古文書がたくさんある。読んでいただければ大助かりである。成果は博物館の展示や資料集刊行につなげることができる。継続的に学びながら、実力を存分に発揮できれば、やりがいも得られる。博物館も助かる。博物館の友も増える。良い所づくめではないか。そんな考えから、ボランティア構想が生まれた。

事前に古文書講座受講者にアンケートをとってみると、ボランティアに参加してみたい人は数十名にのぼった。あとはいつから始めるかだけが問題だった。

ちょうどその頃、2005年2月開催の特別展「武蔵国一之宮～多摩市一ノ宮小野神社の変遷～」にむけて準備が始まっていた。小野神社の旧神主家に伝来した大量の古文書を解説する必要もあった。そこで、特別展の調査を目的として、ボランティアを募集することにした。



古文書ボランティア  
活動風景

### ■ 発足

古文書講座終了後の2004年11月、講座受講者に対して「ボランティア募集」を呼びかけるとともに、「たま広報」でも募集をかけた。呼びかけに応じた方々は講座受講者を中心とする20余名であった。

11月中に応募者を一堂に集めて説明会を開催した。①特別展の準備、②資料集の刊行、③継続した学びが目的であることを説明し、実際に活動する場合、どのような活動の方法がもっとも受け入れやすいかを話し合ってもらった。その結果、4～6名程度で班をつくり、班ごとに解説を進めていくのがもっとも良かろうということになった。班は全部で4つ。活動日や時間帯も別々にし、翻刻文は原則ワープロ・パソコンに入力したものをいただくことになった。

### ■ 活動

そしていよいよ実際の活動が始まった。解説資料のマイクロフィルムの紙焼をコピーして各班に配り、隔週の決められた曜日に集まって読み合わせをした。各班にはそれぞれ習熟者1名にリーダーになっていただき、リーダーを中心に解説を進めた。

リーダーの方々の責任感が強く、参加者の目的意識が明確だったためか、どの班も非常に熱心に解説を進めてくださり、結果として3ヶ月間で100点近くもの翻刻をしていただいた。予想以上の成果であった。

この成果は特別展の図録に掲載したほか、特別展示室のなかに1コーナーを設け、活動のようすや解説した古文書を展示した。

### ■ 今後の課題

解説点数も、活動の質も、非常に手ごたえのあった活動であったが、特別展後には課題も見えてきた。

ひとつは、特別展という目標に集中し、急ピッチで解説したあまり、それが負担になった班があったことである。結局一つの班が活動を休止することになった。

息の長い活動を楽しんでやっていただくためには、負担の少ない気軽さが必要である。しかし、やりがいを感じていただくためには明確な目標設定も必要である。この気軽さ、やりがいのバランスをいかに適切に保ち、いかに学ぶ楽しさを味わってもらうようにするかは、今後も課題として考え続けていかななくてはならないだろう。

また、今までのところ古文書の解説は、ボランティアの方々の実力とやる気に頼っている状況であるが、少しでも館側が力になれるよう、参考資料の充実や研修機会の提供を考えていきたいと思っている。

現在は、3つの班で特別展関連文書の解説を続けるほか、連光寺村名主の日記「富沢家日記」の翻刻も始めている。「日記」の解説を通じて解説の醍醐味を感じながら、継続的な活動に結び付けていただければと願っている。

ボランティアの方々に豊かな経験を味わっていただくためには、館側が熱意をもって一緒にボランティア活動に取り組む必要がある。今後も、試行錯誤しながら、より充実した活動を目指していきたい。

## 化学繊維情報室の開設

東京農工大学工学部附属  
繊維博物館

繊維博物館では 2005 年 9 月に、化学繊維情報室をリニューアルオープンしました。東京農工大学工学部は 1886 年に設立された参考品陳列場（繊維博物館の前身）に起源をもち、明治以後の日本の工業の基礎となった繊維産業を支える専門技術者の養成に寄与してきました。このような歴史から、繊維博物館には、蚕糸関係の資料を中心として、その他のあらゆる繊維に関する資料を多数所蔵しています。

化学繊維についても、その草創期からの資料が集められています。最も貴重なものは 19 世紀末フランスで発明された世界最初の化学繊維「シャルドンネ人絹」です。「シャルドンネ人絹」はわずかな期間しか生産されなかったため、世界中でも繊維博物館以外にはほとんど残っていないと言われています。

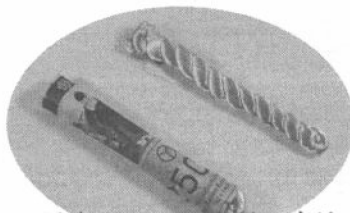
その後日本でも化学繊維の研究が始まりましたが、大正時代から生産されるようになったのがレーヨンです。年配の方は「人絹」「スフ」の呼び名を思い出されることでしょう。

繊維博物館は昭和初期に生産されたレーヨンの商標を所蔵しています。「帝国人造絹糸」「東洋レーヨン」「倉敷絹織」「新興レイヨン」「鐘淵紡績」「東洋紡績」と書かれた商標からこれらの企業がその後日本の繊維メーカーとして発展したことが分かります。古い商標は企業にはほとんど残っていないため、社史を作るために貸して欲しいと依頼されたこともあります。

第二次大戦後は、ナイロン・ポリエステルに代表される合成繊維の時代となり、上記の繊維メーカーはこぞって合成繊維の生産を開始しました。繊維博物館にも当然化学繊維の展示が増えますがそれに伴う問題も生じてきました。

博物館は一般に古いものを展示するところとされていますが、科学技術のように進歩していくもの扱う館は、絶えず展示を更新していかなければなりません。また技術の進歩は企業活動と密接に結びついているので、特に公的な機関ですと

特定の企業名を出すことに抵抗がある場合もあります。日本の科学系博物館は自然系が中心で、技術系が少なかったのはこのような背景もあると思われます。



昭和初期のレーヨン糸と商標

繊維博物館の化学繊維の展示も新しい合成繊維やプラスチック製品が次々と登場したころに開設されたのですが、その後あまり更新されなかったために、古びた印象がありました。そこで 2003 年よりリニューアルを開始し、繊維メーカーに最新の素材や製品の提供をお願いしました。展示に際しては、内容別にするか、企業別にするかの議論がなされましたが、国立大学が独立法人化したこともあり、今後のことも考慮して企業ごとの展示としました。また繊維学会ほかの協力により、最新繊維の情報やサンプル等も見たり触ったりすることができるようにしました。新しい化学繊維情報室は蚕糸産業・繊維産業が現在の最先端技術につながることを示しています。今後は情報発信基地としての博物館の役割はさらに重要になります。ご来館の際は 3 階化学繊維情報室をぜひご見学下さい。



シャルドンネ人絹





# 住民によるまちづくり計画

## 江戸東京たてもの園

江戸東京たてもの園では、平成17年度より「たてもの園で暮らす」をキーワードにたてもの園で活動する「住民」募集を行っている。

ご存じのとおり、たてもの園は歴史的な建造物を移築した野外博物館である。いくなれば町のなかにもう一つ町ができていく。しかし残念ながらこの町はあくまでも展示空間であり、人が住むための町としての機能はなく、そこは単なる建造物が建ち並ぶ空間に過ぎない。

建造物を主に人々の生活を展示しているたてもの園にとって、本物の持つ力をよりダイナミックに提示するためには、本物の町のように生き生きとさせること、町に血を通わすことが必要である。そのためには人と人が集い、生き生きと暮らすことが必須である。そうすることで博物館として活発に、また利用者にとってより意義のある存在になりうると考えている。

単なる来園者としてだけではなく、そこから一步踏み込んだ存在としての「住民」は、「町役場の職員」として位置づけられた学芸員や事務職員とともにまちづくりを進めていく「人」である。

これは博物館を舞台にしたコミュニティの再現、否、新たな創造の試みと言えるものだと考えている。

### ○ 住民とは？

ここでいう「住民」は、[家主・家族] = ボランティア、[親戚] = 臨時ボランティア、[子ども会] = 子どもボランティア、[友人] = 友の会員によって構成される。建造物を移築している野外博物館としての当園の特徴を活かしての分類及び名称となっている。これまでそれぞれの組織は、その関わり方によって分類されていた。

**(日)ボランティア**：火曜から日曜の各曜日班で活動し、民家の燻煙・ガイド・園の事業への参画。

**(月)臨時ボランティア**：時間の都合がつく時にボランティアと共に活動したり、イベント時に催しの補助として活動する。

**(火)子どもボランティア**：主に夏休み期間中に民家の清掃や昔遊びの指導を行う。

**(水)友の会**：会員になることにより年間を通して無料入園。施設内の優待、各種情報提供などの特典を供与する。

この組織分けは、まったく別の存在であったが、統一することによって、〈住民〉という仲間として認定され、園のミッションに向かって共に活動する意識を明確化したのである。同じ目的のもと、関わり方は異なるが、共に考え、もてなし、働き、学び、くつろぐのだ。

現在、住民登録者の方は約1,300名である。

### ○ 活動事例

本年度は具体的な住民活動として、「宿泊体験」と「すす払い」を実施した。

宿泊体験は文字通り園内の建造物に宿泊するというもの。建造物の大切さをよく理解していただくことが目的である。清掃をし、蚊帳吊りをし、かまどで炊飯をし、みなどで食べる。応募30組あまりの中から4組の家族が宿泊した。かつて先人が暮らし大切にしてきた家屋で安らぎ、夜は暗く静かに時を刻む。普段の生活にはない、ある種独特な感覚があったという。実際に暮らし体験をすることで初めて気づく木造建築の良さなども体感していただいた。

年末にはすす払いを実施した。参加者約60名が「家主」を中心に各建造物や路地裏などを担当し、普段はあまり手の入らない部分まできれいに清掃した。中にはどてら姿で、幼児同伴で参加したお母さんも複数いて、街角で世間話をしている様子はさながら井戸端会議のようであった。掃除終了後にはささやかではあるが屋外で餅つきをして忘年会を催した。たてもの園に興味を持つ人たちが集えば、たとえ寒くても話題は事欠かない。

住民が一同に集うことはなかなか困難であるが、このような機会を設け、住民同士だけではなく「町役場」ともコミュニケーションを図り、新しい博物館活動を展開していくことが重要であろう。



宿泊体験：糺床づくり



大掃除：みんなで窓拭き

### ○ 「まちづくり」から地域へ

たてもの園における「まちづくり」はまだ始まったばかりである。まちづくりはすなわち博物館づくり。どのようにして博物館の可能性を拓げていくか、これからどう住民組織をコーディネートしていくか、園職員の資質が大きく問われることになるであろう。ただ冒頭にも述べたようにこのプロジェクトはミュージアムをコミュニティにする試みである。コミュニティとは住民の自治組織である。自らが自律しなければコミュニティは成立しない。お仕着せのサービスではなく、自らがどう関わりたいか、どんな博物館にしたいか、どんな活動をしたいか、参画し活動を展開していくことが必要となってくる。

博物館として持つコアな部分はもちろん大切にしながら、様々な人が行き交い交流をし、活動が生まれていくその場を確保し、促すことも当園にとっては大切なことであると考えている。そしてそれらの活動や意識が博物館にとどまらず、地域に広がっていけば、それこそが真のコミュニティの確立であり、博物館の社会的存在意義となると考えている。

## 実物に触れる展示、体験できる展示

(財)東京都生涯学習文化財団  
東京都埋蔵文化財センター

### 企画展示「石の使いみち—縄文時代の石器—」

平成 17 年度は、日頃、遺物を展示して、鑑賞してもらっただけのものを、実際に触って体験していくことを展示の主眼に置いて、子供から大人までが理解できるように展示しました。

多摩ニュータウン遺跡出土の多種多量の縄文時代石器から、それぞれの石材の特色を持った早期から中期の石器を触って、その石器がどのように選ばれ作られていたかを知るために、「狩る」「掘る」「磨る」「切る・削る」のコーナー毎の展示にしました。また、コーナーの一角に実物の打製石斧を装着した土掘り具を用意し、掘る擬似体験をしていただきました。平成 16 年度企画展示で実施した、実物の縄文土器を触ってみるコーナーも別に設け、見学者が観察しながら文様付けを試みる体験も引き続き行いました。

展示説明会は、職員が 5～10 名の見学者に対し丁寧な解説を行い、あらゆる質問に答えることを中心に行いました。併せて旧石器時代から江戸時代までの遺物を触っていただくことにしましたが、バックヤードに興味をもっている参加者が多く、収蔵施設の案内も行い、遺物の収蔵方法等の理解を深めていただきました。当初は 1 時間の行程でしたが、最近では説明等に 2 時間を要することもあり、参加者は熱心に聞いて見学されます。

### 文化財講演会

平成 17 年度企画展示の理解を深めるために縄文時代の石器を中心に講演会を行いました。各演者は最近の研究成果を交えて話されたため、参加者は大変興味を持たれ、毎回満員の盛況ぶりでした。

### 文化財講座

平成 15 年度から実施している講座で、今年度は初級・中級者を対象に「遺物の見方・読み方」をテーマに、「縄文土器の見方」「古代土器の見方」「金属器の見方」について当センター調査研究員が発表して 11 月に 3 回開催しました。次年度もこの講座を継続する予定です。

### 特別展

平成 16 年度「汐留遺跡展」を行い、今年度も引き続き、当センターが発掘調査を行った都内 5

ヵ所の大名屋敷についての特別展示を夏休みの約 1 ヶ月間、明治大学博物館で開催しました。平成 18 年度は秋季に宿区歴史博物館で特別展を開催します。

### 縄文土器作り教室

毎年、夏休みに 1 回実施していましたが、回数を増やしてほしい要望が多数あったため、平成 17 年度も春は一般向けに、夏季は親子向けに行いました。縄文時代中期の粘土採掘坑で採集した粘土を使って行っているため、非常に人気が高く、縄文人の土器やモノへの思いと技術について体験し、理解が深められるように努めています。

### 考古学実習

平成 16 年度は拓本教室・土器模様原体作り教室を実施しましたが、この両体験教室を合体した形を採り、発掘現場から出土したばかりの縄文土器の水洗い作業と注記作業なども体験していただきました。原体については、実際に植物繊維で燃る体験を行いました。我々が日常で作業していることが、参加者にとって非常に興味深いものであることが、改めて認識しました。平成 18 年度は自ら火起こし道具を製作し、火を起す体験と縄文時代の料理を体験していただく教室を開催します。

### 貝輪作り教室

参加者はあまり多くありませんでしたが、大変興味をもたれたようです。縄文時代の貝輪によく使われているベンケイガイを材料にしていますが、どこにでもある貝ではないため、これを採集することに苦労しています。

### 編布作り教室

今でも伝えられている編布の作り方を再現しながら、2 時間でコースターを編んでみました。

貝輪作りと編布作りについては当センターはレクチャー用 DVD を作成しました。貸出しも行っておりますので、ご利用下さい。

### 勾玉作り教室

古代の勾玉作りを体験する教室には、多くの参加希望があり、根強い人気があり、平成 17 年度も追加行事で実施したほどです。しかしながら、この教室はあくまでも古代の人々の技術を体験することにあり、図画工作に陥り易い危険性があるため、この教室の趣旨を理解してもらうように常に努めています。

他行事では当センターが調査した遺跡の発掘成果を「発掘調査発表会」で発表し、夏休み中に小学生向けに「夏休み考古学相談室」を行いました。

今後も参加・体験型の展示・行事を継続して開催する予定です。

## 日本住宅公団設立 50 年特別展示 住まいと街づくり50年 住宅公団からUR都市機構へ

### 集合住宅歴史館

2005年、集合住宅歴史館が設置されている都市住宅技術研究所の母体である独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）は、前身となる日本住宅公団が1955年に発足してから満50年を迎えました。

50年を記念して2005年8月2日～12月28日までの期間「住まいと街づくり50年」と題し特別展示を行いました。戦後の住宅不足解消をはじめ、住まいと街づくりを通してUR都市機構は時代の変化に応じて都市のあり方を考えてまいりました。今回の特別展示では、住宅公団から50年の歩みを写真パネル、映像等で紹介しました。ここでは、その概要をご紹介します。

◆新しい住様式の普及とニュータウン開発のはじまり（S30年代）昭和30年、生活水準は戦前のレベルに回復する一方で、まだ280万戸の住宅不足。この住宅難を解消するため日本住宅公団は設立されました。

浴室や水洗便所を備え、食寝分離論に基づいたDK（ダイニングキッチン）スタイルの公団住宅は、新しい時代の住生活を提案し「団地族」という流行語を生みました。またステンレス流し台や換気扇など廉価で良質な部品の開発も行われました。郊外では、土地区画整理事業により大規模な宅地開発が行われました。

◆大規模開発と大量供給（S40年代）高度経済成長により大都市への人口集中がおこり、都市近郊では道路や下水の整備がままならない無秩序な住宅開発が行われました。そこで、より大規模でタウンセンターなどの施設も整ったニュータウンの開発が始められました。都市部では、面的な広がりを持った再開発やマンモス団地の建設、高層化が進められました。また、大量供給を支える建設技術としてPC工法をはじめとする構造躯体や部品の量産化、工業化が進められました。

1974年には、大都市に集中した人口や産業を地方に分散させて、地域産業の支援を行い、バランスのとれた国土の発展と地域の振興を図ることを目的として地域振興整備公団が設立されました。

◆需要多様化への対応と総合的住環境づくり（S50年代）オイルショックによる経済・社会への影響は大きく、大都市圏への人口流入は止まり「地方の時代」が流行語となりました。

街づくりでは、国の政策で定住圏構想が掲げられ、これまでのベッドタウンだけの開発から総合的な居住環境づくりが求められるようになりました。大都市周辺で公共施設などを含めた総合的な開発を目的として1975年には宅地開発公団が設立。1981年には大都市から近郊において総合的な住環境づくりを目的として、住宅、宅地の2つの公団を統合して住宅・都市基盤整備公団が発足しました。またタウンハウスやコーポラティブハウスなど多様な住まい方に応える住宅の建設も行われました。

◆住宅地から都市づくりへ 複合多機能都市の創出（昭和から平成へ）急激な円高は、バブル経済を引き起こし、わが国に経済大国であると同時に国際社会の一員としての自覚を促しました。大都市への一極集中を是正するため、多機能分散型の業務核都市づくりが提唱され、公団も住宅主体の開発から、さまざまな都市施設を備えた複合的な街づくりへと動き始めました。住宅でもライフスタイルの多様化、住宅の広さや質の向上への要求に応じた住宅や、環境共生住宅、シニア住宅などの供給が行われました。また昭和30年代の団地の建替も始まりました。

◆未来に誇れる魅力ある『まちづくり』（H7～16年）住宅は数の上では充足したものの、都市では、戦後の急速な都市化による脆弱なインフラや、建物の密集による防災上危険な場所、バブル経済の崩壊に伴い虫食い状に空き地が散在するなど多くの問題を抱えていました。

そこで、これまでの住宅や宅地の大量供給から都市の生活・活動の基盤整備へと目的を方向転換し、都市基盤整備公団が発足。都市機能を増進するプロジェクトや新しいテーマの都市型住宅の開発を進めました。また阪神淡路大震災の復興にも大きな役割を果たしました。2004年には、都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門がひとつになり、UR都市機構となりました。

◆まちづくりから、まちの再生へ このような50年を経てきたUR都市機構。「都市再生」「住環境」「災害復興」「郊外環境」という新たな4つの指針を打ち立て、都市に活力を取り戻し、人々が快適に暮らせる居住環境づくりに力を注いでいきます。



展示では新しい住宅も模型で紹介

# 平成17年度活動報告

東京都三多摩公立博物館協議会は、博物館相互の連絡強調を図り、博物館事業の進行に寄与することを目的としている。その目的を達成するために、会議を開催し、研修会のほか以下に述べる事業を実施している。会長ほか役員や編集委員会は毎年順番に交替し、企画委員会は希望者をそれぞれの館で推薦している。会員館が様々な形でかかわることで、当会の活動は継続している。

## 【定期総会】

平成17年度5月19日(木)

会場 東村山ふるさと歴史館

(議題)

- 1 平成16年度事業報告について
- 2 平成16年度歳入歳出決算について  
(歳入歳出決算についての監査報告)
- 3 新規会員の加入について
- 4 平成17年度役員および機関誌編集委員の選出について
- 5 平成17年度事業計画(案)について
- 6 平成17年度歳入歳出予算(案)について

(報告)

- 1 日野市ふるさと博物館の名称変更について
- 2 旧東京都高尾自然科学博物館に関する八王子市の対応について

(情報交換)

- 1 会員館平成16年度来館者状況
- 2 平成17年度各館年間スケジュール

(見学)

- 1 企画展「下宅部遺跡2005」
- 2 国宝建造物「正福寺地藏堂」屋根の葺き替え工事

## 【協議会】

平成17年7月7日(木)

多摩六都科学館

- 1 スタンプラリーほか事業について
- 2 指定管理者制度について
- 3 その他

## 【機関誌「ミュージアム多摩」編集委員会】

第1回会議 平成17年8月11日(木)

会場 八王子市郷土資料館

- 1 ミュージアム多摩No27の編集方針について
- 2 ミュージアム多摩に関するアンケートについて

「ミュージアム多摩」に関するアンケートの実施  
平成17年9月

第2回会議 平成18年1月11日(水)

会場 立川市歴史民俗資料館

- 1 アンケートの結果について
- 2 募集記事について
- 3 原稿依頼について

## 【企画委員会】

第1回会議 平成17年7月7日(木)

会場 多摩六都科学館

- 1 スタンプラリーの実施について
- 2 本年度の研修会計画について

第2回会議 平成18年1月17日(火)

会場 パルテノン多摩

- 1 第1・2回研修会の報告
- 2 スタンプラリーの実施状況と欄年度計画
- 3 第3回研修会の計画
- 4 その他 会報のこと、来年度のこと

<スタンプラリーの実施>

平成17年7月20日(水)～平成18年3月31日(金)

<「多摩の博物館さんぽ・催し物案内」の発行>

春期、秋期

<研修会の開催>

第1回研修会 平成17年10月20日(木)

見学会「本ができるまで—印刷工場を訪ねる—」

会場 精興舎青梅工場

第2回研修会 平成18年1月17日(火)

学習会「博物館における指定管理者制度を考える」

会場 パルテノン多摩

今回初めて『ミュージアム多摩』の編集に携わりました。編集をすすめるなかで、特集テーマのほか、会報の今後のあり方などにまで話題が及びました。そこで、加盟各館の皆さんからもご意見を伺おうということになって、アンケート調査を行ったところ、いろいろなご意見・ご要望が寄せられました。編集委員一同お礼申し上げます。特集についてはアンケート結果を踏まえ2本立てにすることとしましたが、各館のご事情もあって、当初の見込みとは違って少数だったことは残念でした。また、時間的な制約もあり、アンケートで出された貴重なご意見などは今後の検討課題としたいと思います。今回の号が、これからの各館の運営に少しでも役立てば幸いです。(I記)

20年ぶりという寒い冬がようやく終わり、桜の便りが聞かれる気候になりました。初めて編集委員会に参加して、当番といえ大変な仕事を引き受けたものだと悔やみ、編集委員の皆さんにご迷惑をかけたことを心よりお詫び申し上げます。しかし、各館のご協力により立派なミュージアム多摩が発行できますことは、本当に皆様のお蔭と感謝いたします。(O記)

## 編集後記

今回、レイアウトを担当させていただきました。ワードの原稿も書かれた方によって千差万別、つくづく色々な使い方があるものですね。今後はワードのフォーマットを予め編集委員会で決めて、各館に送信しておくのも良いかと思えます。最後に、意に沿わないレイアウトになってしまった館の方々、申し訳ありません。(T記)

気の利いた編集後記を書きたかったのですが、まず思いつくのは、編集にご協力いただきました皆様への「感謝」と、編集作業を思うようにできなかった「自己反省」の気持ちです。

今年度「ミュージアム多摩」についてのアンケートを実施しました。書き込み欄への記入は、作業の上ではまとめ役任せでしたが、感情的には嬉しい限りです。このアンケートでは「ミュージアム多摩」そのもののあり方を問い、また問い返されました。結果は別途会員館に報告いたしますので、参考にして今後の「ミュージアム多摩」を考える材料にいただければと思います。(M記)

東京都三多摩公立博物館協議会 会報

ミュージアム多摩 No.27

編集委員

伊藤隆之	立川市歴史民俗資料館
大谷 健	檜原村郷土資料館
峰岸未来	日野市郷土資料館
多田 哲	小金井市文化財センター

発行

東京都三多摩公立博物館協議会  
【会長】 八王子市郷土資料館  
〒192-0902 東京都八王子市上野町 33 ☎0426-22-8939

発行日

2006年(平成18年)3月31日

# 東京都三多摩公立博物館協議会 会員名簿

館名・電話	住所・交通
東村山ふるさと歴史館 042-396-3800	東村山市諏訪町 1-6-3 西武新宿線・国分寺線『東村山駅』西口下車 徒歩8分
八王子市郷土資料館 042-622-8939	八王子市上野町 33 JR 中央線『八王子駅』北口・『京王八王子駅』から京王バス「市民会館」下車
府中市郷土の森博物館 042-368-7921	府中市南町 6-32 京王線・JR 南武線『分倍河原駅』から健康センター行バス「郷土の森」下車
町田市立博物館 042-726-1531	町田市本町田 3562 小田急線・JR 横浜線『町田駅』から藤の台団地行バス「市立博物館前」下車
青梅市郷土博物館 0428-23-6859	青梅市駒木町 1-684 JR 青梅線『青梅駅』下車徒歩12分
調布市郷土博物館 0424-81-7656	調布市小島町 3-26-2 京王相模原線『京王多摩川駅』下車徒歩5分
瑞穂町郷土博物館 042-568-0634	西多摩郡瑞穂町石畑 1962 JR 八高線『箱根ヶ崎駅』東口下車徒歩20分
奥多摩水と緑のふれあい館 0428-86-2731	西多摩郡奥多摩町原 5 JR 青梅線『奥多摩駅』小河内方面行バス「奥多摩湖」下車
福生市郷土資料室 042-530-1120	福生市熊川 850-1 JR 青梅線『牛浜駅』東口下車徒歩7分
武蔵村山市立歴史民俗資料館 042-560-6620	武蔵村山市本町 5-21-1 多摩モノレール『上北台駅』から武蔵村山市内循環バス三ツ木地区会館行き「村山温泉かたくりの湯」下車 徒歩1分
あきる野市五日市郷土館 042-596-4069	あきる野市五日市 920-1 JR 五日市線『武蔵五日市駅』下車徒歩17分
羽村市郷土博物館 042-558-2561	羽村市羽 741 JR 青梅線『羽村駅』西口下車徒歩20分/コミュニティバスはむらん羽村西コース「郷土博物館」下車
清瀬市郷土博物館 0424-93-8585	清瀬市上清戸 2-6-41 西武池袋線『清瀬駅』北口下車徒歩10分
立川市歴史民俗資料館 042-525-0860	立川市富士見町 3-12-34 JR 中央線『立川駅』南口から立川駅北口行バス「農業試験場前」下車徒歩5分
檜原村郷土資料館 042-598-0880	西多摩郡檜原村 3221 JR 五日市線『武蔵五日市駅』から小岩行か藤倉行バス「資料館前」下車
日野市郷土資料館 042-592-0981	日野市程久保 550 京王線・多摩モノレール『高幡不動駅』から百草団地方面行きバス「高幡台団地」下車5分
小金井市文化財センター 042-383-1198	小金井市緑町 3-2-37 JR 中央線『武蔵小金井駅』北口からココバス北東部循環⑩「小金井公園入口」下車徒歩5分
くにたち郷土文化館 042-576-0211	国立市谷保 6231 JR 南武線『矢川駅』下車徒歩8分
東大和市立郷土博物館 042-567-4800	東大和市奈良橋 1-260-2 西武拝島線『東大和市駅』から長円寺行バス「八幡神社」下車徒歩2分 多摩モノレール『上北台駅』からちよこバス外回り「郷土博物館入口」下車徒歩2分
パルテノン多摩 歴史ミュージアム 042-375-1414	多摩市落合 2-35 京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール『多摩センター駅』下車徒歩5分
東京農工大学工学部附属 繊維博物館 042-388-7163	小金井市中町 2-24-16 JR 中央線『東小金井駅』南口下車徒歩9分
江戸東京たてもの園 042-388-3300	小金井市桜町 3-7-1 JR 中央線『武蔵小金井駅』北口から西武バス「小金井公園西口」か関東バス「江戸東京たてもの園前」下車
たましん歴史・美術館 042-574-1360	国立市中 1-9-52 JR 中央線『国立駅』南口前
御岳美術館 0428-78-8814	青梅市御岳本町 1-1 JR 青梅線『御嶽駅』下車徒歩20分
東京都埋蔵文化財センター 042-373-5296	多摩市落合 1-14-2 京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール『多摩センター駅』下車徒歩5分
集合住宅歴史館 042-644-3751	八王子市石川町 2683-3 JR『八王子駅』・『京王八王子駅』から宇津木台行バス「ケンウッド前」下車徒歩5分
多摩六都科学館 0424-69-6100	西東京市芝久保 5-10-64 西武新宿線『花小金井』北口下車徒歩18分、西武新宿線『田無駅』北口から はなバス「多摩六都科学館」



100%再生紙及び大豆インクを使用しています。